

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

第2次実施計画

(平成25年度～27年度)

東 大 阪 市

は じ め に

本市では、平成 15 年に「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」を将来都市像とする第 2 次総合計画基本構想を定めました。

この基本構想のもと、平成 22 年に、平成 23 年から平成 32 年までの 10 年を計画期間とする後期基本計画を策定し、「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」を基本方針として、まちづくりを進めています。

そして今回、後期基本計画に基づき、具体的な実施事業や取組方針などを示した第 2 次実施計画を策定しました。

事業の選択に際しては、厳しい財政状況の中、限られた財源を「東大阪市の未来」のための施策に重点投資するものとししました。また、「三つの改革・再生」と「五つの基本政策」を柱とする「市政マニフェスト」に該当する事業について、計画に計上し、重点的な推進を図ってまいります。

計画の進捗管理にあたりましては、事業の達成度を管理しながら、その評価、必要な見直しを行い、市民の皆様はその状況を公開してまいります。

この実施計画を着実に推進し、「活力ある東大阪の創造」を力強く進めてまいる所存ですので、市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 25 年 2 月

東大阪市長 野 田 義 和

目 次

第1編 総論	1
I 計画策定の基本的な考え方	2
II 計画の構成	3
III 計画事業費	5
第2編 部門別計画	6
第1部 市民が主体となったまちづくり	8
第1節 市民が主体的に活躍するまち	8
第2節 人権を尊重するまち	11
第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち	13
第4節 平和の大切さを伝えるまち	15
第5節 開かれた市役所のあるまち	16
第2部 市民文化を育むまちづくり	18
第6節 文化に親しめるまち	18
第7節 歴史や伝統を大切にすまち	20
第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	22
第9節 いくつになっても学べるまち	24
第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	26
第11節 青少年が健やかに育つまち	33
第12節 スポーツを楽しめるまち	34
第3部 健康と市民福祉のまちづくり	36
第13節 健康で元気に暮らせるまち	36
第14節 安心して医療を受けられるまち	39
第15節 生活衛生が行き届いたまち	41
第16節 みんなで支え合う福祉のまち	43
第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち	45
第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	49
第19節 障害のある人が自立して生活ができるまち	52
第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち	55
第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	56
第21節 モノづくりが元気なまち	56
第22節 買い物しやすいまち	59

第23節	農業と農地空間を大切にすまち	62
第24節	産業活動にとって魅力のあるまち	64
第25節	雇用が安定し、働きやすいまち	66
第26節	消費者が守られるまち	68

第5部 安全で住みよいまちづくり 69

第27節	危機や災害への備えが万全なまち	69
第28節	安全で快適な市街地のあるまち	77
第29節	水と緑に親しめるまち	79
第30節	良好な住まいのあるまち	82
第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	84
第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち	88
第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	93

第3編 地域別計画 95

A地域	98
B地域	100
C地域	101
D地域	103
E地域	105
F地域	107
G地域	109

第4編 行財政編 111

効率的で健全な行財政運営が行われるまち	113
行財政編1 将来を見越した行財政改革に取り組みます	113
行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します	116
行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます	118
行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます	121

第 1 編 總 論

計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

この計画は、東大阪市第2次総合計画基本構想において定める将来都市像「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現をめざし、後期基本計画に示す「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」というまちづくりの方針のもと、市行政を総合的かつ効果的に推進するため、その具体的事業と実施の方向を明らかにするものです。策定に当たっては、次の点に留意し、策定しました。

市政マニフェストの推進に重点を置いた計画であること。

「活力ある東大阪の創造」に向け、「三つの改革・再生」と「五つの基本政策」を柱とする「市政マニフェスト」に該当する事業を計画に計上し、重点的な推進を図っていきます。

市民生活の安全安心を確保する計画であること。

東日本大震災の教訓や災害に対する意識の高まりなどをふまえ、市民生活の安全安心の確保を図る事業を重点的に推進します。

「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現を図る計画であること。

「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現をめざし、子育て、教育、福祉、健康、環境、都市基盤整備など各種施策を総合的に推進します。

市民との協働のまちづくりの推進を図る計画であること。

市民と行政が協働のパートナーとして、ともにまちづくりに取り組んでいきます。

2. 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成27年度までの3カ年とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直します。

3. 計画の対象事業

計画の対象事業は、基本構想および後期基本計画の推進を図るため、市政マニフェストをはじめ市が主体となって実施する主要な事業としています。

「P.5 計画事業費」については、この計画に掲載している、道路・公園・学校・公営住宅などの施設を整備するために使われる経費のみを計上しています。

計画の構成

この計画は、「総論」「部門別計画」「地域別計画」「行財政編」の4編で構成しています。

1. 総論

計画の目的、期間、対象事業など、計画の基本的事項を表しています。

2. 部門別計画

部門別計画は、市役所が主体的に取り組む施策を、後期基本計画の5つの施策体系に沿ってまとめたものです。後期基本計画に定められている「基本方針」に基づき、「取り組みのあらまし」および「主な事業計画」により構成しています。

- (1) 節ごとに、めざすまちの姿と、その実現のための取り組みの方向性・方針を定めています。
- (2) 「取り組みのあらまし」は、市が取り組む施策の概略を示しています。
- (3) 「主な事業計画」は、「取り組みのあらまし」に沿った、主な事業の内容を表すとともに、各事業の進捗状況の目安となる 指標 と、そのめざすべき到達点である 目標 、事業実施年度を掲載しています。

3. 地域別計画

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめたものです。市域を7つの地域(A~G)に区分し、「地域からの声、提言」「市民や地域が取り組みます」および「市役所が共に取り組みます」により構成しています。

地域別計画の推進に当たっては、市民や地域が主体的に取り組むまちづくり活動が充実するとともに、さまざまな団体が連携して、地域が一体となったまちづくりが進められるよう市役所が共に取り組んでいきます。

- (1) 「地域からの声、提言」は、市民や地域が考える「めざす地域の姿」とその実現のための取り組みの方向性・方針を定めています。
- (2) 「市民や地域が取り組みます」は、市民や地域が取り組む施策の概略を示しています。
- (3) 「市役所が共に取り組みます」は、「市民や地域が取り組みます」の施策に係る部門別計画などの主な取り組みについて示しています。

4. 行財政編

行財政編は、市役所の財政力や行政力を高め、部門別計画や地域別計画に示した事業を確実に進めていくための取り組みをまとめたものです。後期基本計画に定められている「基本方針」と「めざすべき方向性」に基づき、「取り組みを実効性のあるものとするために」および「主な事業計画」により構成しています。

- (1) 「効率的で健全な行財政運営が行われるまち」の実現に向けた取り組みの基本方針を示すとともに、「めざすべき方向性」と取り組みの方針を定めています。
- (2) 「取り組みを実効性のあるものとするために」は、市役所の行財政に関する施策の概略を示しています。
- (3) 「主な事業計画」は、「取り組みを実効性のあるものとするために」に沿った、主な事業の内容を表しています。

計画事業費

1. 体系別経費（平成25～27年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
1 市民が主体となったまちづくり	155	0	0	0	155
2 市民文化を育むまちづくり	29,882	5,762	20,665	34	3,421
学 校 教 育	29,643	5,718	20,665	34	3,226
生 涯 学 習	239	44	0	0	195
3 健康と市民福祉のまちづくり	6,417	1,834	3,589	4	990
市 民 福 祉	6,377	1,834	3,589	4	950
保 健 ・ 医 療	40	0	0	0	40
4 活力ある産業社会を切り拓く まちづくり	95	0	20	31	44
中 小 企 業	73	0	0	31	42
農 業	22	0	20	0	2
5 安全で住みよいまちづくり	48,905	10,102	28,835	1,780	8,188
緑化・公園・景観	2,713	887	1,409	0	417
市 街 地 整 備	297	222	65	0	10
住 宅	5,433	1,585	1,482	1,693	673
上 水 道	5,076	0	3,299	0	1,777
下 水 道	11,275	2,625	8,079	12	559
交 通	4,876	853	3,539	75	409
道 路	4,498	1,021	2,186	0	1,291
防 災	7,751	1,319	4,784	0	1,648
環 境	6,986	1,590	3,992	0	1,404
行 財 政 編	8,500	0	8,500	0	0
計	93,954	17,698	61,609	1,849	12,798

2. 会計別経費（平成25～27年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源内訳			
		国府支出金	市 債	そ の 他	一般財源
普 通 会 計	77,603	15,073	50,231	1,837	10,462
下 水 道 事 業 会 計	11,275	2,625	8,079	12	559
水 道 事 業 会 計	5,076	0	3,299	0	1,777
計	93,954	17,698	61,609	1,849	12,798

注) 国の平成24年度緊急経済対策補正予算等を活用した事業については平成24年度補正予算に計上し、平成25年度当初予算と一体的に編成しましたので、上記事業費に当該補正予算額を含んでいます。

第2編 部門別計画

「主な事業計画」の表の見かた

1	事業名 【担当所属】			事業内容			
	1	1	1	3			
2	マニフェスト ●-●			の割合			
	事業	指標	参加者数			4	
		目標	(H)	%	%	%	
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度		
5							

- ① 部門別計画とその施策の体系を枠の左から「部」「節」「取り組みのあらまし」の順で、数字で表示しています。
また、「P.5 Ⅲ 計画事業費」に計上されている事業については「 」を表示しています。
- ② 実施計画上の「事業名」を掲載しています。担当所属を【 】に表示しています。市政マニフェスト（第2期）に該当する事業については マニフェスト ●-● を表示しています。
- ③ 計画事業の、具体的な内容や説明を掲載しています。
- ④ 実施計画期間中の目標には、各事業の進捗状況の目安となる 指標 と、そのめざすべき到達点である 目標（「 」欄の上には実績）を掲載しています。
- ⑤ 事業実施年度の網かけの有無は、次の意味を表しています。

事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成25年度からの新規事業で平成26、27年度も実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成26年度からの新規事業で平成27年度も実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成25年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成26年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成27年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成27年度まで実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成26年度に終了予定
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成25年度に終了予定

第1部 市民が主体となったまちづくり

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

第1節 市民が主体的に活躍するまち

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。

そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

取り組みのあらまし

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます
- 2 市民によるまちづくりを応援します
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
1	1	1	地域別計画の推進につながる事業を進めるため、「まちづくり意見交換会」において、地域の市民活動団体などから事業提案を求め、選考を行い、事業を決定する「地域別計画プロポーザル委託事業」を実施する。			
マニフェスト 13-1 市民協働による 地域別計画の推進 【市民協働室】						
指標			地域別計画プロポーザル委託事業の提案件数 委託事業の市民関与数			
目標			(H24) 検討 (H24) 検討	検討 検討	7件 700人	14件 1,400人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
1	1	1		リージョンセンターで「まちづくり意見交換会」を定期的開催し、市民や市民活動団体の情報交換や研修を通して市民の自治意識の醸成を促進し、「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置をめざす。				
マニフェスト 13-2								
(仮称)地域まちづくり協議会の設置(まちづくり意見交換会の開催)								
【市民協働室】								
指標		まちづくり意見交換会での協働型の意見数						
目標		(H24) 検討	30件	60件	90件			
		(H24) 検討	350人	500人	840人			
事業実施年度		25年度		26年度		27年度		
1	1	1		地域における市民活動を支援し、地域と行政の連携を進める地域の市民活動をサポートする職員(地域サポート職員)を配置し、協働のまちづくりを促進する。				
マニフェスト 13-3								
地域担当職員の配置								
【市民協働室】								
指標		地域サポート職員の配置人数						
目標		(H24) 検討	14人	21人	21人			
		(H24) 検討	840日	1,680日	1,680日			
事業実施年度		25年度		26年度		27年度		
1	1	1		各リージョンセンター内にある市民プラザを拠点に、公民協働による地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。				
リージョンセンター 公民協働事業								
【NPO・市民活動支援課】								
指標		リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数						
目標		(H23) 28,585人	35,000人	35,000人	35,000人			
事業実施年度		25年度		26年度		27年度		
1	1	2		自治会活動の拠点となる自治集会所の整備を促進し、地域コミュニティを醸成する。				
自治会集会所整備 補助事業								
【地域コミュニティ支援室】								
指標		自治会に加入している世帯の割合						
目標		(H23) 77%	80%	80%	80%			
事業実施年度		25年度		26年度		27年度		

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	1	2	地域の個性ある風土や人情、価値あるものを大切にし、安心と愛着の持てる地域づくりを推進するために、市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成金を交付する。				
			指標	助成金を申請した団体数			
			目標	(H23) 18団体	18団体	25団体	25団体
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
地域まちづくり活動 助成事業 【NPO・市民活動支援課】							
1	1	2	組織運営や事業展開に課題を抱えているNPOなどの団体に対し、NPOアドバイザーが相談・助言などの支援を行い、「新しい公共」の担い手となれるよう基盤強化を推進する。				
			指標	NPOなどからの相談件数			
			目標	-	100件	150件	200件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
NPO等活動基盤 強化事業 【NPO・市民活動支援課】							
1	1	3	市民活動団体がより活発に活動することができるよう、市民活動情報サイトを運営し、団体間の交流や協働を促進する。				
			指標	市民活動情報サイトへの登録団体数			
			目標	(H23) 67団体	200団体	240団体	280団体
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
マニフェスト 14-1 市民活動情報サイト 運営事業 【NPO・市民活動支援課】							
1	1	4	まちづくりに興味を持っている市民を対象に、地域まちづくりの考え方や手法を習熟する連携講座を開催し、市民活動の核となっていける人材を育成する。				
			指標	まちづくりコーディネーターの育成人数(累計)			
			目標	(H24) 検討	30人	60人	90人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
マニフェスト 13-4 まちづくり コーディネーター 育成事業 【市民協働室】							

第2節 人権を尊重するまち

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます
- 3 情報・相談機能を充実させます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	2	2	人権週間事業、憲法週間事業、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、市民人権講座など、さまざまな啓発事業を展開し、誰もが持っている基本的人権を保持し、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。				
人権啓発促進事業 【人権啓発課】			指標	イベント参加者のアンケート満足度			
			目標	(H23) 92%	93%	93%	93%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
1	2	2	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、周辺地域住民への啓発、情報提供および住民ニーズの把握に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により住民相互の交流を積極的に推進する。				
人権文化センター 人権啓発事業 【長瀬人権文化センター】 【荒本人権文化センター】			指標	イベント・講座などへの参加率（長瀬人権文化センター） イベント・講座などへの参加率（荒本人権文化センター）			
			目標	(H23) 95.1% (H23) 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容							
1	2	2	<p>学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。</p>							
<p>人権教育の推進</p> <p>【人権教育室】 《2部10節にも掲載》 P.29</p>			指標	東大阪市人権教育研究集会全体会への参加者数 母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率						
			目標	(H23) 2,006人 (H23) 65%	2,000人 70%	2,000人 70%	2,000人 70%			
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			
			<p>1</p>			2	3	<p>人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のために支援する。また、高齢者や障害者などに対する在宅での保健・医療・福祉サービスの支援を適切に実施するため、関係機関と連携し協働体制を確立する。</p>		
<p>人権文化センター 総合相談事業</p> <p>【長瀬人権文化センター】 【荒本人権文化センター】</p>						指標	相談件数（長瀬人権文化センター） 相談件数（荒本人権文化センター）			
						目標	(H23) 235件 (H23) 445件	330件 500件	330件 500件	330件 500件
						事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を發揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。

そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	3	1	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発や情報および学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。また、DV被害防止への取り組みを強める。				
マニフェスト 4-4							
マニフェスト 30-3							
男女共同参画推進事業							
【男女共同参画課】			指標	審議会などにおける女性委員の割合 新たにDVカードを設置した箇所数			
			目標	(H23) 25.8% (H23) 9箇所	32% 8箇所	33% 8箇所	34% 8箇所
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
1	3	1	男女共同参画に関する各種情報発信、学習機会や自主活動の場の提供、相談などの各種事業を実施するとともに、団体・グループが行う活動を支援する。				
マニフェスト 30-2							
男女共同参画センター 自主事業							
【男女共同参画課】							
			指標	男女共同参画センター各種講座の参加者アンケート満足度			
			目標	(H23) 73.6%	75%	76%	77%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	3	3	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。				
マニフェスト 4-3 管理職への 女性職員の登用							
【人事課】 《行財政編2にも掲載》 P.116			指標	課長職以上の職員のうち女性職員の割合			
			目標	(H23) 12.4%	15%	15.5%	16%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第4節 平和の大切さを伝えるまち

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 市民の平和意識を高めます
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	4	1	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどい（平和アニメフェスティバル、ピースウィーク）をはじめ、平和に関する事業により平和意識を向上させる。				
平和のまちづくり の推進							
【人権啓発課】			指標	イベント参加者のアンケート満足度			
			目標	(H23) 84%	87%	87%	87%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第5節 開かれた市役所のあるまち

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。

そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。

また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

取り組みのあらまし

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
1	5	1	生活における専門的な法律の知識を必要とする問題について、弁護士との面談により問題解決の手立てが得られるよう、本庁舎やリージョンセンターなどにおいて相談業務を実施する。				
市民相談業務							
【市政情報相談課】			指標	アンケートで「十分な相談ができた」と回答した市民の割合			
			目標	(H23) 71.7%	75%	75%	75%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
1	5	1	多様化する市民の意識動向やニーズを的確に把握し、今後の市政運営に反映させるための基礎資料を得るため、アンケート郵送により世論を調査する。				
市政世論調査							
【市政情報相談課】			指標	有効回収率（有効回収数/対象者×100）			
			目標	(H23) 58%	60%	60%	60%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
1	5	2	ジェイコムウエストのコミュニティチャンネルで東大阪市広報番組「虹色ねっとわーく」を放送する。				
市政情報番組提供事業							
【広報課】			指標	週に数回以上視聴している市民の割合			
			目標	(H23) 4.8%	10%	10%	10%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容								
1	5	2	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画など、市政に関わるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回（1月のみ1回）発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。								
市政だより発行事業 【広報課】							指標	市政だよりを読んでいる市民の割合			
							目標	(H23) 86.1%	87%	88%	89%
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
1	5	2	市政情報を分かりやすく発信し、市民に市政への理解・関心を深めていただくため、市ウェブサイトを整備する。								
ウェブサイト整備事業 【広報課】							指標	市ウェブサイトへのアクセス件数			
							目標	(H23) 136万件	148万件	148万件	148万件
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
1	5	2	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざす。								
マニフェスト 1-3 財政情報の公表 【財政課】							指標	進行状況			
							目標	(H23) 調査・検討	調査・検討	調査・検討	精度向上
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

第2部 市民文化を育むまちづくり

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

第6節 文化に親しめるまち

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

取り組みのあらまし

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します
- 3 文化施設を有効に活用します
- 4 文化に親しむ機会を提供します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	6	1	東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などと連携して、総合的に文化施策を推進する。				
マニフェスト 34-2 文化推進事業							
【文化国際課】			指標	文化政策ビジョンに基づく事業実施件数			
			目標	(H23) 97件	110件	110件	110件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
2	6	3	<p>ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。 老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。</p>			
マニフェスト 5-1 マニフェスト 5-2 マニフェスト 34-1 公共施設再編整備事業 【資産経営室 他】 《2部9節にも掲載》 P.24 《5部27節にも掲載》 P.75 《行財政編1にも掲載》 P.115			東部地域新庁舎整備の進捗状況 新市民会館整備の進捗状況			
指 標						
目 標			-	基本計画策定 基本構想策定	基本・実施設計 基本計画策定 事業手法検討	施工 事業者提案募集
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

第7節 歴史や伝統を大切にすまち

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

取り組みのあらまし

- 1 市民と共に文化財保護を進めます
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます
- 3 文化財の普及啓発を進めます
- 4 市史の編さん、活用を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
2 7 1	文化財ボランティアの育成研修および文化財啓発保存活動など、活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。				
文化財ボランティア 育成事業 【文化財課】	指標	登録ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数			
	目標	(H23) 7.9回	10.5回	11.0回	11.5回
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2 7 2	発掘された飛鳥時代創建の国史跡「河内寺麿寺跡」を史跡公園として整備する。				
河内寺麿寺跡史跡 公園整備事業 【文化財課】	指標	事業進捗率（整備事業費/全体事業費×100）			
	目標	(H23) 73.7%	73.7%	76.0%	100%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2 7 2	指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。また、有形文化財の調査を進める。				
指定文化財保存事業 【文化財課】	指標	充足率（補助件数/申請件数×100）			
	目標	(H23) 0%	100%	100%	100%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	7	3		文化財に対する理解と愛着を深めるため、文化財啓発冊子の刊行を進めるとともに、資料展示会を開催する。				
文化財啓発事業 【文化財課】				指 標	資料展示会の入場者数			
				目 標	(H23) 実施	1,000人	1,100人	1,200人
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
				2	7	4		市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。
市史編さん事業 【市史史料室】				指 標	古文書のマイクロフィルム化進捗率			
				目 標	(H23) 79%	80%	81%	82%
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

取り組みのあらまし

- 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます
- 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます
- 3 諸外国との交流、協力を進めます
- 4 交流の機会や場所を増やします
- 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容							
2	8	1	<p>英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会、交流会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行う。</p>							
国際情報プラザ事業 【文化国際課】		指標					国際情報プラザの多言語相談件数			
		目標					(H23) 1,145件	1,200件	1,200件	1,200件
		事業実施年度						25年度	26年度	27年度
2	8	2	<p>外国籍住民を支援し社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応用多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを実施するとともに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することや、拠点となる場を視野に入れた交流の機会などの拡充に努める。</p> <p>さらに、姉妹都市交流をはじめ海外諸都市との交流を通して、国際化を推進する。</p>							
国際化推進事業 【文化国際課】		指標					国際交流および多文化共生推進事業の参加者数			
		目標					(H23) 24,135人	26,600人	26,600人	26,600人
		事業実施年度						25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
2	8	5	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アップの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくる。			
マニフェスト 23-1						
東大阪市魅力アップ推進事業						
【企画室】						
指標			東大阪カレーバン会のイベント参加延べ日数 魅力アップ事業の実施数			
目標			(H23) 12日 (H23) 1事業	13日 2事業	14日 2事業	15日 2事業
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
2	8	5	観光客の誘致、本市のイメージアップなどを図るため、東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」などと協力して積極的に市の魅力情報を発信する。			
マニフェスト 23-3						
観光振興事業						
【商業課】						
指標			観光振興補助金への応募件数			
目標			(H23) 1件	2件	3件	3件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

第9節 いくつになっても学べるまち

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します
- 3 参加しやすい学習機会を提供します
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
2	9 1	市民の自主的な学習活動を支援するため、体系的に一元化した学習情報の提供や学習機会の拡充など、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を総合的に推進する。				
生涯学習推進事業 【社会教育課】		指標	生涯学習事業への延べ参加者数			
		目標	(H23) 71.3万人	72.7万人	73.4万人	74.1万人
		事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	9 2	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。 老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。				
マニフェスト 5-1 マニフェスト 5-2 マニフェスト 34-1 公共施設再編整備事業 【資産経営室 他】 《2部6節にも掲載》 P.19 《5部27節にも掲載》 P.75 《行財政編1にも掲載》 P.115		指標	東部地域新庁舎整備の進捗状況 新市民会館整備の進捗状況			
		目標	-	基本計画策定 基本構想策定	基本・実施設計 基本計画策定 事業手法検討	施工 事業者提案募集
		事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	9	2		図書館の開館時間の延長や祝休日の開館日を増やすことで、図書館利用者の利便性を向上させる。				
マニフェスト 24-1								
図書館運営事業								
【図書館総務室】								
指標				年間貸出冊数 年間延べ貸出者数（17時以降）				
目標				(H23) 200万冊 (H23) 26,712人	203万冊 37,700人	209万冊 38,800人	215万冊 40,000人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
2	9	3		生涯にわたり学習する上で、最も基本的な文字の読み書きに不自由している方を対象に「よみかき教室」を実施する。また、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通して識字について啓発する。				
国際識字年推進事業								
【社会教育課】								
指標								
目標				(H23) 673人	700人	700人	700人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
2	9	3		大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通して自主的に学習に取り組む機会を提供する。				
連携7大学公開講座								
【社会教育センター】								
指標								
目標				(H23) 936人	1,100人	1,100人	1,100人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	

第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします
- 4 地域全体で子どもを育みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	1	園児・児童・生徒が文化芸術に親しみ、文化芸術に対する関心や理解を高めるため、本格的な文化芸術活動を鑑賞する機会をつくる。				
マニフェスト 9-1							
本物の文化芸術に ふれる機会の拡大			指標	文化芸術を鑑賞する機会を持った学校園の割合			
【学校教育推進室】			目標	(H23) 97%	100%	100%	100%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	1	外部人材を活用した部活動の専門的な指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。				
マニフェスト 9-2							
クラブ活動推進事業			指標	部活動に参加している生徒の割合			
【学校教育推進室】			目標	(H23) 81%	85%	85%	85%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	1	人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立学校園で食育を実施する。				
マニフェスト 9-3							
食育推進事業			指標	栄養教諭による食育の授業実施回数			
【学校教育推進室】			目標	(H23) 892回	1,000回	1,000回	1,000回
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容			
2	10	1	外国語指導講師（ALT）を活用する学年を増やすことで、児童・生徒のコミュニケーション能力、異文化・国際理解力を育成する。			
マニフェスト 9-5						
英語教育推進事業			指標 学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした児童の割合（小学校） 学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした児童の割合（中学校）			
【学校教育推進室】			目標 (H24) 実施中 73% 78% 83% (H24) 実施中 75% 80% 85%			
事業実施年度			25年度 26年度 27年度			
2	10	1	市立小中学校に配置した学力支援コーディネーターなどを中心に、児童・生徒の学習意欲、教員の授業力・指導力をさらに向上させ、市全体の教育力の向上を図る。			
マニフェスト 9-6						
学びのトライアル事業			指標 トライアルスクールにおける目標達成度（10段階評価）			
【学校教育推進室】			目標 - 7ポイント 8ポイント 9ポイント			
事業実施年度			25年度 26年度 27年度			
2	10	1	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。			
マニフェスト 36-3						
環境教育推進事業			指標 外部人材を活用した環境教育推進実践校数			
【学校教育推進室】 《5部32節にも掲載》 P.89			目標 (H23) 70校 80校 80校 80校			
事業実施年度			25年度 26年度 27年度			
2	10	1	関係部局との連携により、小学校でのモノづくり体験教室や中学校での職業体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めるとともに、「生きる力」の育成を支援する。			
マニフェスト 36-3						
キャリア教育の推進事業			指標 モノづくり教室の実施率（小学校） 職業体験学習において、モノづくりに関する体験をした生徒の割合（中学校）			
【学校教育推進室】			目標 (H23) 83% 90% 95% 100% (H23) 4.9% 10% 15% 20%			
事業実施年度			25年度 26年度 27年度			
2	10	1	いじめ、虐待、不登校など学校園で生じるさまざまな課題に対し、専門的な見地からの支援を行うため、スクールカウンセラーや弁護士などを必要に応じて派遣し、適切な対応を行う。			
マニフェスト 36-3						
学校園サポート事業			指標 学校協議会による本事業の評価（10段階評価）			
【学校教育推進室】			目標 - 7ポイント 7ポイント 7ポイント			
事業実施年度			25年度 26年度 27年度			

事業名 【担当所属】			事業内容							
2	10	1	マニフェスト 9-4 学校給食における食育の推進 【学校給食課】 《4部23節にも掲載》 P.62				児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。			
			指標	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合						
			目標	(H23) 3.0%	4.0%	4.5%	5.0%			
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			
2	10	1	マニフェスト 9-7 中学校給食の実施 【学校給食課】				市立中学校で学校給食を実施する。			
			指標	配膳室整備計画進捗状況						
			目標	(H24) 調査	実施設計	施工	施工			
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			
2	10	2	教育情報化推進事業 【教育センター】				教育用・校務用コンピュータの配備、ネットワークシステムの運用管理などICT活用環境を整備することで、小中学校の児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」「校務の情報化」を推進する。(ICT:情報通信技術)			
			指標	教員のICT活用指導力(文部科学省調査において「わりにできる」以上の回答をした小中学校教員の割合)						
			目標	(H23) 70%	93%	95%	97%			
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			
2	10	2	教職員研修・研究の充実 【教育センター】				教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究を実施し、その結果を研修などで共有する。			
			指標	理解・課題意識・実践意欲の醸成度(研修受講アンケート3項目4段階評価の平均値) 受講成果の教育実践での活用率						
			目標	(H24) 実施中 (H24) 実施中	3.4ポイント 100%	3.5ポイント 100%	3.5ポイント 100%			
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	2	学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。また、学校規模適正化基本方針に基づき、統合委員会を設置する。				
マニフェスト 12-1 学校規模適正化事業			統合委員会の設立数 過小・過大規模校数				
【学事課】			指標	(H23) 1件 (H23) 11校	3件 10校	4件 10校	3件 9校
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	2	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。				
マニフェスト 20-1 マニフェスト 20-2 子ども・子育て支援事業計画の策定			子ども・子育て支援事業計画の策定				
【学事課】 【保育課】 《3部17節にも掲載》 P.47			指標	(H24) 検討	ニーズ調査	計画策定	計画の推進
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	2	単独調理校で使用している食器をアルマイト食器からPEN食器に更新する。（PEN食器：2重構造で保温に優れ、安全性の高い樹脂食器）				
児童用食器用具更新事業			食器更新進捗率				
【学校給食課】			指標	(H23) 46.2%	50%	100%	-
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	2	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。				
人権教育の推進			東大阪市人権教育研究集会全体会への参加者数 母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率				
【人権教育室】 《1部2節にも掲載》 P.12			指標	(H23) 2,006人 (H23) 65%	2,000人 70%	2,000人 70%	2,000人 70%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
2	10	3	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。				
マニフェスト 15-2 小中学校耐震化事業			小中学校校舎全体の耐震化率				
【建築営繕室】 《5部27節にも掲載》 P.75			指標	(H23) 46.2%	50%	74%	100%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容			
2	10	3		障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。			
マニフェスト 11-1							
特別支援教育推進事業							
【学校教育推進室】							
指標		対象者への巡回指導・巡回相談実施率					
目標		(H23) 100%	100%	100%	100%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
2	10	3		登下校時の通学路安全確保や見守り・見回り活動の実施ならびに、学校内に警備員を配置するなど、学校・家庭・地域との連携体制を強化し、子どもたちの登下校時、学校内での安全を確保する。			
マニフェスト 19-4							
子ども安全安心推進事業							
【学校教育推進室】							
指標		登下校時の交通事故発生件数 登下校時の不審者事案発生件数					
目標		(H23) 10件 (H23) 104件	0件 100件	0件 95件	0件 90件		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
2	10	3		いじめの未然防止、発生した事象の対応、また再発防止のために、定期的にいじめに関する状況調査を実施するとともに、必要に応じ適切な支援を行う。			
マニフェスト 30-8							
いじめ防止対策事業							
【学校教育推進室】							
指標		いじめの認知件数 いじめ、不登校、児童虐待、問題行動などに対する支援ケース数					
目標		(H23) 77件 (H23) 155件	60件 300件	55件 600件	50件 800件		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
2	10	3		教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所相談、学校園派遣相談、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実する。			
マニフェスト 11-2							
マニフェスト 30-9							
教育相談・発達相談の充実							
【教育センター】							
指標		年間相談実施回数 学校園への相談員派遣に対する評価（事後アンケートで「おおむね効果があった」以上の回答の割合）					
目標		(H23) 9,484回 (H23) 97%	10,000回 100%	10,500回 100%	11,000回 100%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		

事業名 【担当所属】				事業内容				
2	10	3		<p>適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその学校への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。</p>				
教育支援センター (適応指導教室) 事業				指標	適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合			
【教育センター】				目標	(H23) 78%	80%	85%	85%
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	3		<p>小学校施設における熱中症対策として普通教室にドライミストを整備する。</p>				
マニフェスト 9-8								
小学校の暑さ対策 施設整備事業				指標	普通教室のドライミスト設置率 (設置教室数/設置予定教室数×100)			
【教育委員会施設整備課】				目標	(H24) 13.0%	16.0%	34.9%	67.2%
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	3		<p>老朽化が進み衛生環境が低下した小中学校トイレの改修と洋式化を計画的に進める。</p>				
学校トイレ洋式化 事業				指標	学校トイレ洋式化計画の実施率 (実施校数/実施予定校数×100)			
【教育委員会施設整備課】				目標	-	14.5%	27.6%	40.8%
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	3		<p>施設の老朽化に伴い生じた小中学校の危険箇所(外部鉄骨階段、外壁など)について、その安全対策のための整備を計画的に進める。</p>				
学校施設安全対策等 整備事業				指標	安全対策を実施した小中学校数			
【教育委員会施設整備課】				目標	(H24) 2校	29校	30校	30校
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	3		<p>学校園建物の耐震化を推進する。</p>				
幼稚園・日新高校 施設耐震化事業				指標	耐震診断の実施率(実施棟数/耐震診断が必要な棟数×100)			
【教育委員会施設整備課】				目標	(H24) 26.3%	100%	-	-
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	10	3	老朽化の進んだ小中学校のプール改修を進める。				
老朽化プール改修事業 【教育委員会施設整備課】			指標	プール改修実施校数			
			目標	(H24) 1校	1校	1校	1校
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	3	急激な人口増により、児童・生徒の収容に支障をきたす学校について、児童・生徒数の将来推計に基づき、学校規模適正化も視野に入れながら、仮教室の借り上げおよび校舎の増築などを実施する。				
収容対策事業 【教育委員会施設整備課】			指標	収容困難な小中学校数			
			目標	(H23) 0校	0校	0校	0校
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	4	「開かれた学校園づくり」をめざし、学校教育自己診断を基に学校協議会からの提言・意見を受け、学校園運営を改革・改善する。				
マニフェスト 8-1 学校協議会の運営 【学校教育推進室】			指標	学校協議会による本事業の評価（10段階評価）			
			目標	(H23)6.9ポイント	7ポイント	7ポイント	7ポイント
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	4	各学校の実態にあわせて活用可能な教室を地域活動の場として開放する。				
マニフェスト 8-3 学校施設の地域開放 【教育委員会施設整備課】			指標	地域開放活用教室数			
			目標	(H23) 55教室	54教室	54教室	54教室
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	10	4	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する、地域教育協議会が行う地域教育活動・学校教育事業などを支援するとともに、地域の特性を生かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化させる。				
マニフェスト 8-2 総合的教育力活性化事業 【青少年スポーツ室】			指標	全協議会の年間総事業数			
			目標	(H23) 97事業	100事業	100事業	100事業
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第11節 青少年が健やかに育つまち

青少年が自ら誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
2	11	1	子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、保護者用の啓発冊子（家庭教育の手引き）を作成するとともに、関係部局が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組む。				
マニフェスト 10-1							
青少年健全育成推進事業							
【青少年スポーツ室】							
			指標	啓発冊子の作成数			
			目標	(H23) 5,200冊	5,200冊	5,200冊	5,200冊
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
2	11	3	地域の子どもは地域で守り育てるという理念の下、下校後に保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を預かり、遊びを主とした生活指導を行う留守家庭児童育成クラブを支援し、留守家庭児童を健全に育成する。				
留守家庭児童育成事業							
【青少年スポーツ室】							
			指標	時間延長をしているクラブの割合			
			目標	(H23) 75.5%	80%	90%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第12節 スポーツを楽しめるまち

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

取り組みのあらまし

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
2	12	2	学校の体育施設ならびに付帯設備を、学校教育活動に支障がない範囲で市民に開放し、市民の体力づくりや児童・生徒の健全育成の場として活用する。			
マニフェスト 23-2						
学校体育施設等開放事業						
【青少年スポーツ室】						
指標			利用人数前年度比			
目標			(H23) 103%	102%	102%	102%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
2	12	2	水泳を通して児童の体力および健康を増進させるため、市内小学校において、夏期休業中、学校のプールを地域児童に開放する。			
マニフェスト 23-2						
学校プール開放事業						
【青少年スポーツ室】						
指標			監視指導員の登録者数			
目標			(H23) 3,551人	3,600人	3,600人	3,600人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容			
2	12	3		ラグビーワールドカップが2019年に日本で初開催されることから、本市の個性である「ラグビーのまち東大阪」のさらなる推進と、「モノづくりのまち」や観光資源など本市の魅力を全世界に発信・アピールしていく絶好の機会としてとらえ、ラグビーワールドカップ2019の試合会場として近鉄花園ラグビー場への誘致をめざす。			
マニフェスト 21-1							
ラグビーワールドカップ 2019近鉄花園 ラグビー場誘致 事業							
【ラグビーワールドカップ誘致室】							
指標		ラグビー関連イベントの参加者数					
目標		(H23) 30,000人	30,000人	30,000人	30,000人		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
2	12	3		全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざすとともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信し、人々が訪れたいまちづくりを推進する。			
マニフェスト 35-1							
ふるさとづくり推進 事業							
【ラグビーワールドカップ誘致室】							
指標		全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数					
目標		(H23) 93,425人	100,000人	100,000人	100,000人		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
2	12	3		敷地面積または延床面積が3万㎡以上の市内スポーツ施設に対し、運営補助金を交付する。			
大規模スポーツ施設 運営補助事業							
【ラグビーワールドカップ誘致室】							
指標		近鉄花園ラグビー場入場者数					
目標		(H23) 209,806人	210,000人	210,000人	210,000人		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		

第3部 健康と市民福祉のまちづくり

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

第13節 健康で元気に暮らせるまち

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます
- 2 健康づくりや食育に取り組む市民を増やします
- 3 疾病などの予防や早期発見に努めます
- 4 感染症の予防と拡大防止に努めます
- 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます
- 6 心の健康づくりに取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	13	1	市民の生命や健康の安全が脅かされる、または脅かされる恐れがある健康危機に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合の被害の拡大防止、復旧に取り組む。また、いつでも迅速・適切に対処できるよう、設備などを整備するとともに、訓練などにより、職員の資質を向上させる。				
健康危機管理対策 【地域健康企画課】			指標	健康危機に備えた訓練などの実施回数			
			目標	(H23) 1回	2回	2回	2回
事業実施年度				25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	13	2		東大阪市食育推進計画に基づき、健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学ぶ取り組み「食育」について、食の正しい知識の普及や啓発など、関係団体などと連携して取り組む。				
マニフェスト 31-3								
食育関係事業								
【健康づくり課】								
指標				食育に関するイベントや講座などの実施回数				
目標				(H23) 99回	100回	105回	105回	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	13	2		第2次東大阪市健康増進計画 健康トライ21（第2次）に基づき、各種啓発事業などを進めることにより、市民の「健康寿命」の延伸と「健康格差」の縮小を目標とし、市民ニーズが高い、こころの健康・たばこ対策・がん検診への取り組みを重点的に啓発する。				
健康トライ21啓発事業								
【健康づくり課】								
指標								
目標				(H23) 1,475人	1,540人	1,570人	1,600人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	13	3		特定健康診査・特定保健指導事業の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、またレセプト点検の実施により医療費の適正化に努める。				
医療費適正化事業								
【保険管理課】								
指標								
目標				(H23) 22.5%	30%	40%	50%	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	13	3		「健康増進法」に基づき、おおむね40歳以上の市民を対象に、各種がん検診や成人歯科健診、肝炎ウイルス検診などの健診業務を実施し、疾病などの早期発見、早期治療を図るとともに、市民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康相談や訪問指導、健康教育などを実施する。				
マニフェスト 31-1								
健康増進事業								
【健康づくり課】								
指標				乳がん(マメグラフィ)検診受診率 胃がん検診受診率				
目標				(H23) 16.2%	18.2%	19.2%	20.2%	
				(H23) 11.1%	11.9%	12.3%	12.7%	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容									
3	13	4		<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者を早期に発見し治療につなげる。また、患者が治療を完遂できるよう服薬支援を行うとともに、感染拡大を防止する。</p>									
結核対策事業 【健康づくり課】									指標	結核の罹患率（人口10万人対）			
									目標	(H23)24	21	21	21
									事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	13	4		<p>「予防接種法」に基づき、結核や麻しん、風しん、百日咳などの発生および、まん延防止のため、予防接種を実施するとともに、各予防接種の接種率を上げるための啓発活動に取り組む。</p>									
予防接種事業 【健康づくり課】									指標	麻しん・風しんワクチン接種率			
									目標	(H23) 89.9%	95%	95%	95%
									事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	13	6		<p>自殺総合対策として、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及、うつ病の早期発見・早期治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自死遺族に対するサポート、自殺予防啓発講演会の開催などの自殺予防対策を推進する。</p>									
マニフェスト 30-5 自殺予防対策事業 【健康づくり課】									指標	自殺予防ゲートキーパー養成研修の累計修了者数			
									目標	(H23) 469人	629人	709人	789人
									事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	13	6		<p>こころの病気に関する相談・指導・助言を行い、早期発見・早期治療および社会復帰を促すとともに、福祉・医療など関係機関との連携により、精神科長期入院患者の地域生活移行をはじめ、精神障害者の権利擁護と、安心して自立した生活を送ることが出来る地域づくりをめざす。</p>									
精神保健福祉対策事業 【健康づくり課】									指標	精神保健福祉相談の延べ援助者数			
									目標	(H23) 6,261人	6,500人	6,500人	6,500人
									事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第14節 安心して医療を受けられるまち

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。

そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

取り組みのあらまし

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します

主な事業計画

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	14	1		夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力し、圏内の協力病院に診療を委託することにより、輪番制による夜間の小児初期救急（入院を必要としない軽症者が対象）の医療体制を維持する。				
マニフェスト 32-2								
小児初期救急広域運営事業								
【地域健康企画課】								
				指標	小児初期救急診療の実施日数			
				目標	(H23) 366日	365日	365日	366日
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	14	1		市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急（初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急患者や重傷者が対象）の医療体制を維持する。				
休日夜間二次救急診療体制運営事業								
【地域健康企画課】								
				目標	(H23) 366日	365日	365日	366日
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容						
3	14	4		中河内救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実する。						
マニフェスト 33-1										
中河内救命救急センターとの連携強化				指標 合同災害訓練の開催回数						
【総合病院総務課】				目標 (H24) 3回		3回		3回		3回
事業実施年度				25年度		26年度		27年度		
3	14	4		がん診療連携拠点病院として、がん診療を充実する。						
がん診療の充実				指標 市民向けがん予防講演会の開催 中河内二次医療圏内拠点病院のネットワーク会議設立および開催						
【総合病院総務課】				目標 (H23) 1回		1回		1回		1回
				(H23) -		2回		2回		2回
事業実施年度				25年度		26年度		27年度		
3	14	6		「薬事法」に規定される薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業および「毒物及び劇物取締法」に規定される毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の審査事務、監視指導業務を実施する。また、流通医薬品などの検査を実施する。						
医薬品適正供給確保事業				指標 医薬品などの販売にかかる適正施設の割合						
【環境薬務課】				目標 (H23) 81%		100%		100%		100%
事業実施年度				25年度		26年度		27年度		
3	14	6		薬による健康被害を未然に防止するため、学校・家庭・地域における薬健康教育や薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、医薬品や毒物劇物などの適正使用や保管管理に関する正しい知識を、医療関係者や市民に啓発する。						
薬物乱用防止講習会などの実施				指標 薬健康教育や薬物乱用防止講習会の延べ参加者数						
【環境薬務課】				目標 (H23) 5,762人		6,000人		6,000人		6,000人
事業実施年度				25年度		26年度		27年度		

第15節 生活衛生が行き届いたまち

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。

そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

取り組みのあらまし

- 1 食品などの安全を確保します
- 2 良好な生活環境を提供します
- 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- 4 斎場の改善に取り組みます
- 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	15	1	「食品衛生法」等関連法令に基づいた、食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、流通食品などの検査を実施するとともに、市民や食品関係者に対し、食品衛生講習会やウェブサイトなどを通して、食品衛生に関する正しい知識と情報を普及啓発する。また、食中毒など飲食に起因する衛生上の危害の発生時には迅速に対応し、被害の拡大防止に努めるとともに各種検査の精度管理など、食品安全衛生を強化する。			
食品安全衛生の強化 【食品衛生課】						
指 標			大規模食中毒（患者数50人以上）の発生件数			
目 標			(H23) 0件	0件	0件	0件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	15	2	環境衛生営業施設や生活環境施設の立入検査を行い、施設基準や衛生状況の監視指導を実施するとともに、営業者に対し関係法令の周知や衛生知識の普及啓発に努める。				
			指標	生活衛生施設の適正割合			
			目標	(H23) 88%	95%	95%	95%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	15	3	保健衛生行政、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。				
			指標	購入進捗率（購入台数/購入予定台数×100）			
			目標	(H24) -	100%	100%	-
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	15	4	斎場整備について、今日的な利用状況などにより、その在り方を検討するとともに、老朽化した火葬施設を整備する。				
			指標	斎場整備計画の推進			
			目標	(H24) 基本計画策定	計画の推進	計画の推進	計画の推進
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	15	5	狂犬病の発生および、まん延を防止し、良好な生活環境を保持するため、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲を行うとともに、動物の愛護と適正な終生飼養について普及啓発する。また、ペットを飼育している市民や医療機関などに動物由来感染症に関する正確な情報を提供し、市民自らが健康を保持できるよう啓発する。				
			指標	狂犬病予防注射済票の交付件数			
			目標	(H23) 15,381件	15,400件	15,400件	15,400件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第16節 みんなで支え合う福祉のまち

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます
- 2 身近に相談しやすい環境をつくります
- 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します
- 4 地域福祉の担い手づくりを進めます
- 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します
- 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	16	1	災害時において援護を要する高齢者、障害者などの安否確認や避難誘導など、地域の支援活動に役立てるため、本人の同意を得て、あらかじめ必要な情報を登録し、地域の支援者に提供する。			
マニフェスト 18-2						
災害時要援護者登録事業						
【福祉企画課】						
指標			災害時要援護者台帳新規登録者数			
目標			(H23) 989人	1,000人	1,000人	1,000人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	16	2	コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置し、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の方などやその家族からの相談に応じたり、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たすとともに、地域における福祉課題を把握し、地域福祉活動のネットワーク化を推進する。			
コミュニティソーシャルワーカー配置事業						
【福祉企画課】						
指標						
目標			(H23) 24,357件	24,500件	24,500件	24,500件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	16	3	<p>おおむね小学校区を単位として、地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で行う支え合いとして、主に声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい会食会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。</p>				
小地域ネットワーク 活動推進事業 【福祉企画課】			指 標	グループ援助活動延べ参加者数			
			目 標	(H23) 92,784人	93,000人	93,000人	93,000人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
			マニフェスト 28-8 ふれあい収集事業 【環境事業課】			<p>ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施する。</p>	
3	16	3	指 標	収集実施者数			
			目 標	(H23) 31人	120人	130人	140人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

取り組みのあらまし

- 1 地域全体で子育てを見守ります
- 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます
- 3 だれもが安心できる育児環境を整備します
- 4 一人親家庭の子育てを応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	17	1	市域北西部に子育て支援センターを整備し、地域における子育てネットワークの中核として、子育て支援機能を充実させる。			
マニフェスト 20-3						
地域子育て支援センター整備事業						
【子育て支援課】						
指標			子育て支援センター整備事業の進捗状況			
目標			(H24) 基本実施設計	開設	-	-
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	17	1	公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核施設と位置づけ、育児相談、園庭開放、子育てサークルの育成、子育て情報の提供など、子育てを支援するとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていく仕組みをつくる。			
マニフェスト 20-4						
地域子育て支援センター事業						
【子育て支援課】						
指標			子育て支援センターの延べ利用者数			
目標			(H23) 95,000人	100,000人	120,000人	120,000人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	17	1	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できるつどいの広場を開設し、交流を促進するとともに、民間保育所（園）による在宅家庭向けの子育て支援事業に対し補助金を交付し、市内のどこでも均一な子育てサービスが受けられるよう事業を拡充する。				
児童育成地域活動事業			【子育て支援課】				
			指標	つどいの広場延べ利用組数 民間保育園の在宅支援事業の利用者数			
			目標	(H23) 20,413組 (H23) 45,024人	23,000組 47,000人	25,000組 48,000人	27,000組 49,000人
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
3	17	2	子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう、子ども医療費の自己負担額の一部を助成する。				
マニフェスト 32-3			【医療助成課】				
子ども医療費助成事業			指標	子ども医療受給者1人あたりの助成金額			
			目標	(H23) 26,473円	26,500円	26,600円	26,700円
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
3	17	2	保育所（園）において子どもの発達を確認し、適切な保育指導について助言を行うとともに、保護者に対しても療育相談を実施し、子どもの健やかな発達を支援する。				
マニフェスト 28-6			【子ども見守り課】				
児童発達支援相談事業			指標	保育所巡回指導訓練派遣回数			
			目標	(H23) 117回	126回	128回	128回
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
3	17	2	児童虐待の未然防止のため、啓発や親子支援プログラムの実施とともに、関係機関の連携を強化する。また、民生委員の協力を得て乳幼児健診未受診家庭の訪問を行い、見守りが必要な家庭には子育て支援員を派遣する。さらに要保護児童については定期的に支援内容を見直す。				
マニフェスト 30-7			【子ども見守り課】				
児童虐待防止事業			指標	虐待の重症度で改善が見られたケースの割合 親子支援プログラムの受講児童数			
			目標	(H23) 34.5% (H23) 122人	40% 300人	42% 350人	45% 400人
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	17	2		母と子の健康を守るため、妊婦健康診査の助成を行うとともに、乳幼児健診（4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児）、育児支援、母性保護対策（マタニティクラス）、こんにちは赤ちゃん事業、2ヶ月親子講習会などを実施する。				
マニフェスト 32-1								
母子保健事業								
【健康づくり課】								
指標	1歳6ヶ月児健診受診率 こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率							
目標	(H23) 95.9% (H23) 93.7%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%			
事業実施年度		25年度	26年度	27年度				
3	17	3		子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。				
マニフェスト 20-1								
マニフェスト 20-2								
子ども・子育て支援事業計画の策定								
【保育課】 【学事課】 《2部10節にも掲載》 P.29								
指標	子ども・子育て支援事業計画の策定							
目標	(H24) 検討	ニーズ調査	計画策定	計画の推進				
事業実施年度		25年度	26年度	27年度				
3	17	3		民間保育所の改築などの施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、入所定員を拡充し、保育所入所待機児童を減少させる。				
マニフェスト 20-1								
民間保育所施設整備補助事業								
【保育課】								
指標	保育所入所待機児童の人数							
目標	(H24) 214人	50人未満	50人未満	50人未満				
事業実施年度		25年度	26年度	27年度				
3	17	4		母子（寡婦）家庭が自立し、健康で安定した生活を送れるよう、福祉事務所に配置された母子自立支援員が、生活や就業、貸付金などについて相談・支援する。				
マニフェスト 30-4								
母子自立支援事業								
【子ども家庭課】								
指標	母子自立支援員相談の解決率							
目標	(H23) 79.7%	80%	80%	80%				
事業実施年度		25年度	26年度	27年度				

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	17	4	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業など就業支援サービスを実施し、母子家庭などの総合的な自立を支援する。				
母子家庭等対策 総合支援事業 【子ども家庭課】			指 標	母子家庭自立支援給付金受給者の就職率			
			目 標	(H23) 85%	85%	85%	85%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます
- 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます
- 3 高齢者の生きがいづくりを応援します
- 4 高齢者の尊厳を守り、支えます
- 5 介護保険制度を適正に管理運営します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	18	1	「介護保険法」に基づく包括的支援事業および介護予防支援事業を実施する地域包括支援センターの機能を強化し、支援の必要な高齢者の早期発見、的確な相談支援、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりなどを、地域の関係機関・団体と連携して推進する。				
マニフェスト 28-1							
地域包括支援センター運営事業							
【高齢介護課】							
			指標	地域包括支援センターにおける相談件数			
			目標	(H23) 36,237件	39,000件	41,000件	43,000件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	18	1	高齢者の地域における活動を促進するために、関係機関と連携するとともに、高齢者が本市のまちづくりの主体となって力を発揮できる仕組みづくりを行う。				
マニフェスト 28-2							
地域支え合い体制づくり							
【高齢介護課】							
			指標	地域安心生活サポーター登録者数			
			目標	(H23) 100人	350人	500人	650人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	18	1	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された高齢者のうち、虚弱、閉じこもりがちなど援助を必要とする高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域の民家などの施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。			
マニフェスト 31-2						
街かどデイハウス運営事業						
【高齢介護課】						
指標			延べ利用者数			
目標			(H23) 26,897人	27,000人	28,500人	30,000人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	18	1	ひとり暮らし高齢者の生活実態を把握し、支援の必要な高齢者を早期発見するとともに、支援の必要な方には適切な支援につなぐことで孤独死を防止し、安心して地域で在宅生活を継続できるように図るもの。			
ひとり暮らし高齢者実態把握事業						
【高齢介護課】						
指標						
目標			(H23) 81.2%	88%	90%	92%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	18	2	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に出向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。			
マニフェスト 31-2						
介護予防事業						
【高齢介護課】 【健康づくり課】						
指標			地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数			
目標			(H23) 11,820人	27,500人	30,000人	32,500人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	18	4	高齢者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、相談窓口の周知に努めるとともに、高齢者虐待の早期発見と速やかな支援を行う。また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症について正しい理解を促す認知症サポーター養成講座を開催する。			
マニフェスト 30-1						
高齢者虐待の防止、認知症高齢者の支援						
【高齢介護課】						
指標			認知症サポーター養成講座延べ受講者数			
目標			(H23) 6,065人	12,000人	15,000人	18,000人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	18	5	<p>社会福祉法人が、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の創設・増築などを行う際に、その整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、要介護高齢者およびその家族の福祉の向上と介護にかかる負担を軽減する。</p>				
介護基盤の整備 (社会福祉施設等整備費補助事業) 【高齢介護課】			指標	特別養護老人ホームの整備床数			地域密着型居住系サービスの整備床数
			目標	(H23) 2,965床 (H23) 646床	3,065床 888床	3,153床 888床	未定
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	18	5	<p>利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減により、利用者が真に必要とする質の高いサービスを事業者が提供することで、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な介護保険制度とする。</p>				
介護給付適正化事業 【給付管理課】			指標	ケアプラン点検実施数			
			目標	(H23) 72件	72件	72件	72件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

取り組みのあらまし

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	19	1	障害のあるなしに関らず、すべての人が互いに尊重しあい支えあうために、障害のある人に対する正しい理解を深めるため啓発を行う。				
障害者理解啓発事業 【障害者支援室】			指標	ふれあいのつどいの参加者数			
			目標	(H23) 6,500人	6,500人	6,500人	6,500人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
3	19	1	障害者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、通報窓口・相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、障害者虐待の未然防止、早期発見と速やかな支援を行う。				
障害者虐待の防止 【障害者支援室】			指標	改善が見られたケースの割合			
			目標	(H24) 実施中	40%	50%	60%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
3	19	2	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業、日中一時支援などの事業を実施し、障害者（児）の地域における自立した生活や社会参加を支援する。			
マニフェスト 28-5						
障害者地域生活支援事業						
【障害者支援室】						
指標			移動支援の利用実績			
目標			(H23) 33万時間	33万時間	33万時間	33万時間
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	19	2	高齢者および重度障害者（児）が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付する。			
マニフェスト 29-4						
住宅改造助成事業						
【障害者支援室】						
指標			住宅改造助成件数			
目標			(H23) 98件	100件	100件	100件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	19	2	民間社会福祉法人が、身体や知的障害者の施設または設備の整備を行う事業に対し、補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備を拡充する。			
社会福祉施設等施設設備整備費補助事業						
【障害者支援室】						
指標						
目標			(H23) 1施設	3施設	1施設	1施設
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	19	2	障害者（児）短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、夜間支援員などの体制を確保する。			
在宅心身障害者（児）短期入所事業						
【障害者支援室】						
指標						
目標			(H23) 12,812人	13,000人	13,500人	14,000人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
3	19	2	障害者の日常生活の支援を行うケアホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。			
障害者ケアホーム運営安定化事業						
【障害者支援室】						
指標						
目標			(H23) 367人	400人	410人	420人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
3	19	3		老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。				
マニフェスト 28-7								
新障害児者支援拠点施設整備事業								
【障害者支援室】 【子ども家庭課】								
指標				新障害児者支援拠点施設整備の進捗状況				
目標				(H24)基本設計	実施設計	施工	施工	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	19	3		児童発達支援事業や放課後等児童デイサービス事業に加え障害児の相談支援業務に対し補助金を交付し、障害児の相談支援を充実する。				
マニフェスト 28-6								
障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業								
【子育て支援課】								
指標				児童発達支援事業を利用した児童数 放課後等デイサービスを利用した児童数				
目標				(H24) 実施中 (H24) 実施中	250人 300人	300人 350人	350人 400人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	19	3		保健センターでの健診などで障害や発達に遅れが認められた児童に、適切な療育、訓練を受けさせることで集団生活への適応能力を高め、発達を支援する。				
マニフェスト 28-6								
発達障害支援事業								
【子育て支援課】								
指標				発達障害支援事業を利用した児童数				
目標				(H23) 131人	240人	240人	240人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
3	19	4		障害者の社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーターを派遣し、実習先や雇用先の開拓、就職活動支援、職場における定着支援からフォローアップなど、就労を支援する。				
ジョブライフサポーター派遣事業								
【障害者支援室】								
指標								
目標				(H23) 26人	30人	30人	30人	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	

第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。

そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

取り組みのあらまし

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します
- 2 生活保護を適正に実施します
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
3	20	2	東大阪市生活保護行政適正化行動計画に基づき、就労支援、他法他施策の活用、医療・介護扶助適正化により、生活保護受給者の自立を支援するとともに、保護費支出を適正化する。				
生活保護適正実施 推進事業 【生活福祉室】			指 標	生活保護受給者一人当たりの年間保護支給経費			
			目 標	(H23) 1,688千円	1,680千円	1,671千円	1,662千円
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

第21節 モノづくりが元気なまち

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

取り組みのあらまし

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容			
4	21 1	市内製造業が特許取得支援事業補助金を活用することで、新技術・新製品の開発を促進させるとともに、知的財産の創造・活用を推進し、製品の付加価値化への転換を図ることを支援する。			
マニフェスト 39-3 知的財産支援事業 【モノづくり支援室】		指標	特許取得支援事業補助金補助件数 知的財産が主題となったビジネスセミナーの参加者数		
		目標	- (H23) 17人	7件 40人	7件 40人
		事業実施年度	25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	21	1	企業が製品デザインで競争力を備えるため、著名な工業デザイナーによる、デザイン力向上に関する啓発や助言などの活動を通して、魅力あるデザイン製品を創出する。				
			指標	デザインクリエイティブアドバイザーが取組成果で発表する製品数			
			目標	(H23) 3製品	5製品	5製品	5製品
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
マニフェスト 39-4 東大阪デザインプロジェクト事業 【モノづくり支援室】							
4	21	1	中小企業単独では整備することが困難な測定機器などの整備を行い、整備した機器などの情報を広く発信し、企業の利用に供することで、中小企業の技術力などの向上につなげる。				
			指標	試験機器・測定機器の利用件数			
			目標	(H23) 1,644件	1,700件	1,700件	1,700件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
マニフェスト 40-1 産業技術支援センター整備事業 【モノづくり支援室】							
4	21	1	市内企業の新製品開発やグループでの研究など新たな取り組みを促進し、モノづくりの工程である「企画・設計・開発」「試作」「製品化」を体系的に支援する。				
			指標	製品化に至った補助件数			
			目標	(H23) 5件	5件	5件	5件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
高付加価値化支援事業 【モノづくり支援室】							
4	21	2	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。				
			指標	体験教室参加児童数 発明クラブ活動への参加率(延べ参加者数/定員×100)			
			目標	(H23) 4,576人 (H23) 70%	4,500人 80%	4,500人 80%	4,500人 80%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
マニフェスト 39-6 次世代モノづくり啓発事業 【モノづくり支援室】							

事業名 【担当所属】				事業内容				
4	21	3		市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。				
マニフェスト 39-5								
東大阪ブランド 推進機構補助事業								
【モノづくり支援室】								
指標		ブランド認定製品数						
目標		(H23) 129製品	150製品	160製品	170製品			
事業実施年度			25年度	26年度	27年度			
4	21	3		市内製造業者が展開する積極的な販路拡大を支援するため、国内外における商談や交流の機会を設ける。				
国内外販路拡大事業								
【モノづくり支援室】								
指標		海外見本市など出展補助件数 もうかりメッセ東大阪での引き合い件数						
目標		(H23) 2件 (H23) 4,306件	5件 -	5件 5,000件	5件 -			
事業実施年度			25年度	26年度	27年度			
4	21	3		市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。				
東大阪市技術交流 プラザ事業								
【モノづくり支援室】 《4部24節にも掲載》 P.65								
指標		サイト全体のページビュー数 技術交流プラザ登録企業数						
目標		(H23) 635,692件 (H23) 1,077件	700,000件 1,100件	720,000件 1,120件	740,000件 1,140件			
事業実施年度			25年度	26年度	27年度			
4	21	4		中小企業集積都市の自治体と商工会議所などが、産業構造や事業環境などの変化に対応するための共通の課題について意見を交換するとともに、国に対して政策を提言し、地域経済の活性化につなげる。				
中小企業都市連絡 協議会事業								
【モノづくり支援室】								
指標		連絡会議開催回数						
目標		(H23) 3回	3回	3回	3回			
事業実施年度			25年度	26年度	27年度			

第2.2節 買い物しやすいまち

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。

商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたいくなる、にぎわいのあるまちをつくります。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

取り組みのあらまし

- 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
4	22	1	魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など商店街自らの取り組みに対し、補助金を交付する。			
マニフェスト 22-1						
地域密着型支援事業						
【商業課】						
指標			企画提案団体数 にぎわいづくり事業実施団体数			
目標			(H23) 6団体 (H23) 23団体	8団体 25団体	8団体 25団体	8団体 25団体
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
4	22	1	商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、改装費や賃借料に対する補助金の交付やアドバイザーを派遣する。			
マニフェスト 22-2						
空き店舗活用促進事業						
【商業課】						
指標			空き店舗活用促進事業の実施件数			
目標			(H23) 3件	3件	3件	3件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容			
4	22	1		商店街とまちづくり団体が協働で実施するまちづくり活動（高齢者または障害者支援にかかわる活動）を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。			
マニフェスト 28-3							
高齢者に優しい商店街づくり事業							
【商業課】							
指標		企画提案型事業への申請団体数					
目標		(H24) 2団体	2団体	2団体	2団体		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
4	22	1		公募したモデル商店街において商店街やお店の案内、買い物支援を行うコンシェルジュを配置し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。			
マニフェスト 28-4							
商店街コンシェルジュ事業							
【商業課】							
指標		コンシェルジュの案内件数					
目標		(H24)実施中	2,000件	2,500件	3,000件		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
4	22	1		特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地（モデル地区）を選定し、商業振興に関する事業提案を支援するとともに、取り組み成果を普及させる。			
商業振興コーディネート事業							
【商業課】							
指標		コーディネート地域からの事業提案数					
目標		(H23) 1件	1件	1件	1件		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
4	22	2		商店街組織を構成する商業者が、他の商業者や製造業者、農業者などと連携して、地域の商業を活性化させる取り組みに対し、補助金の交付やコーディネーターを派遣する。			
元気グループ推進支援事業							
【商業課】							
指標		元気グループ推進支援事業への企画提案団体数					
目標		(H23) 1団体	2団体	2団体	3団体		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		

事業名 【担当所属】			事業内容							
4	22	2	商業者や創業予定者を対象として「東大阪あきんど塾」を開講。商店経営の在り方や個店の魅力向上をテーマにしたセミナーを実施し、あわせて受講者店舗を対象に、専門家によるアドバイザーを派遣する。							
個店経営者育成 セミナー事業										
【商業課】							指標	あきんど塾受講者満足度		
							目標	(H23) 88%	90%	92%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			
4	22	4	買い物しやすいまちづくり、安全・安心な買物環境づくり、商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。							
共同施設設置助成 事業										
【商業課】							指標	事業実施件数		
							目標	(H23) 4件	5件	5件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度			

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくります。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大まします。

取り組みのあらし

- 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信まします
- 3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4 農地空間の持つ価値や機能を生かまします
- 5 有害鳥獣被害への対策を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容								
4	23	1	<p>市内生産者のエコ農産物を普及させるとともに、より一層のエコ農産物生産を促進することで、安全・安心な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消や農地の守り手になるファームマイレージ事業を拡充する。</p>								
農業啓発推進事業 【農政課】							指標	大阪エコ生産者数			
							目標	(H23) 149人	150人	150人	150人
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
4	23	1	<p>児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地域の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。</p>								
マニフェスト 9-4 学校給食における食育の推進 【学校給食課】 《2部10節にも掲載》 P.28							指標	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合			
							目標	(H23) 3.0%	4.0%	4.5%	5.0%
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	23	3	農業団体や農家が行う農業生産基盤の整備などに対して補助金を交付する。				
			マニフェスト 13-6				
			都市農業活性化農地活用事業				
			【農政課】				
			指標	農地面積割合			
			目標	(H23) 3.99%	3.90%	3.90%	3.90%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
4	23	4	休耕地や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。				
			マニフェスト 13-5				
			花とみどりいっぱい運動事業				
			【農政課】				
			指標	栽培面積			
			目標	(H23) 4,000㎡	44,000㎡	46,000㎡	48,000㎡
			事業実施年度		25年度	24年度	25年度
4	23	4	農業用排水路を改修することで、水路機能を回復するとともに、浸水被害を防止する。				
			【河川課】				
			指標	水路整備延長率(整備延長/計画延長×100)			
			目標	(H23) 94%	98%	100%	-
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
4	23	5	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画などにに基づき捕獲する。				
			【農政課】				
			指標	イノシシの捕獲数			
			目標	(H23) 150頭	150頭	150頭	150頭
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

取り組みのあらまし

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 2 金融面から産業活動を支援します
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
4	24	1	(仮称)住工共生のまちづくり条例を制定し、製造業集積の維持・継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保する。			
マニフェスト 39-2						
住工共生の まちづくり事業						
【モノづくり支援室】						
指標			住宅・工場間における相隣環境対策支援件数			
目標			-	5件	5件	5件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
4	24	1	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。			
モノづくり立地促進 補助事業						
【モノづくり支援室】						
指標						
目標			(H23) 2件	3件	3件	3件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	24	2	<p>中小企業の円滑な資金繰りや、経営を安定させるため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。</p>				
中小企業融資事業 【経済総務課】			指標	融資が実行された事業者の割合			
			目標	(H23) 21%	25%	25%	25%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
4	24	3	<p>市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。</p>				
東大阪市技術交流プラザ事業 【モノづくり支援室】 《4部21節にも掲載》 P.58			指標	サイト全体のページビュー数 技術交流プラザ登録企業数			
			目標	(H23) 635,692件 (H23) 1,077件	700,000件 1,100件	720,000件 1,120件	740,000件 1,140件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
4	24	3	<p>さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問などにより、企業が抱えるさまざまな課題解決に向けた相談に応じるなど、企業をきめ細かく支援する。</p>				
情報提供総合コーディネーター事業 【モノづくり支援室】			指標	相談対応件数			
			目標	(H23) 3,545件	4,200件	4,200件	4,300件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
4	24	4	<p>関係支援機関との連携や役割分担によりクリエイション・コア東大阪がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、クリエイターズプラザの各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。</p>				
マニフェスト 40-2 クリエイション・コア東大阪活用促進事業 【モノづくり支援室】			指標	クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーなどの開催回数			
			目標	-	7回	7回	7回
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることによって暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

取り組みのあらまし

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 3 若者の就業を応援します
- 4 就職に困っている人の雇用を促します
- 5 高齢者の生きがい就労を応援します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容								
4	25	2	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員による問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者などを対象として、就労を支援する。								
ワークサポート事業 【労働雇用政策室】							指標	労働相談件数 就労支援相談件数			
							目標	(H23) 183件 (H23) 189件	220件 220件	230件 230件	240件 240件
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
4	25	3	若年者（新規学卒者を含む）などの早期就職や常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。								
マニフェスト 41-1 若年者等就業支援事業 【労働雇用政策室】							指標	就労支援によって就労した人数			
							目標	(H23) 47人	80人	80人	80人
							事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容			
4	25	3	国の試行雇用制度を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。			
マニフェスト 41-1						
若年者等トライアル雇用支援金事業						
【労働雇用政策室】						
指標			トライアル雇用支援金支給件数（労働者数） トライアル雇用制度による人材の定着率			
目標			(H23) 58件 (H23) 66.7%	50件 80%	50件 80%	50件 80%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
4	25	4	障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者など就労阻害要因を抱える就労困難者の雇用・就労を支援する。また、障害者就業の啓発や障害者雇用奨励金の支給、若者の自立のためのサポートステーションにおいて就労を支援する。			
マニフェスト 41-2						
就労困難者就労支援事業						
【労働雇用政策室】						
指標			障害者雇用奨励金支給件数（労働者数） ニート・ひきこもりなど若者の就労相談件数			
目標			(H23) 9件 (H23) 2,411件	10件 2,500件	11件 2,500件	12件 2,500件
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

第26節 消費者が守られるまち

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

取り組みのあらまし

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします
- 2 消費者の自立を支援します
- 3 環境にやさしい運動を進めます
- 4 生活関連物資を安定的に適正に供給できるようにします

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
4	26	1	多重債務で悩む市民に対し、弁護士および司法書士による無料法律相談を実施する。				
マニフェスト 30-6							
多重債務者対策事業 【消費生活センター】			指標	稼働率（利用者/相談枠×100）			
			目標	(H23) 25%	100%	100%	100%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
4	26	1	消費生活にかかる相談および苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。				
消費生活相談事業 【消費生活センター】			指標	消費生活相談を受けた内、解決した割合 （斡旋で解決した件数/斡旋件数×100）			
			目標	(H23) 91.8%	100%	100%	100%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
4	26	2	消費者の視点から消費者被害の未然防止が図れるよう、消費者教育や啓発などとともに、市政だより、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」などを通して適切な情報を提供する。				
消費生活啓発事業 【消費生活センター】			指標	暮らし緊急情報の市政だよりへの掲載回数			
			目標	(H23) 11回	11回	11回	11回
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

第5部 安全で住みよいまちづくり

緑豊かな潤い空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

第27節 危機や災害への備えが万全なまち

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- 3 消防力を強化し、市民生活を守ります
- 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- 5 水害や土砂災害からまちを守ります
- 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	27	1	本市域およびその周辺において危機事象が発生した場合、または発生する恐れがある場合に市民の生命、身体などに対する被害の発生防止や軽減を図るため、庁内各部局が相互に連携協力し、総合的、計画的に実施する危機管理体制を整備する。				
マニフェスト 16-1 危機管理体制整備事業							
【危機管理室】			指標	危機事象に関するマニュアルの整備件数			
			目標	(H23) 0件	1件	1件	1件
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	27	1	災害発生時に市民に対して防災や避難に関する情報を速やかに伝達し、災害現場の状況把握や指示伝達などを確実に行うため、デジタル無線による通信体制を整備する。			
マニフェスト 16-7 防災情報通信ネットワーク事業 【危機管理室】			指標	実施段階		
			目標	(H24) 検討	実施	-
			事業実施年度		25年度	26年度
5	27	1	災害発生時の対策本部機能などを持つ防災拠点の本庁舎低層階に再編、整備する。			
防災センター整備事業 【危機管理室】			指標	実施段階		
			目標	-	実施	-
			事業実施年度		25年度	26年度
5	27	1	大阪府防災行政無線の老朽化に伴い、大阪府と府内市町村との災害時の連絡体制を確保するため、信頼性の高いデジタル無線ネットワークを再整備する。			
大阪府防災行政無線再整備事業 【危機管理室】			指標	実施段階		
			目標	-	-	実施
			事業実施年度		25年度	26年度
5	27	2	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織を育成・指導する。			
マニフェスト 16-2 自主防災組織育成事業 【危機管理室】			指標	自主防災組織活動率 (防災訓練などを行った自主防災組織数/45組織×100)		
			目標	(H23) 44.4%	50%	60%
			事業実施年度		25年度	26年度
5	27	2	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯パトロールを行っている民間団体に対して補助金を交付する。			
青色防犯パトロール活動支援事業 【危機管理室】			指標	平成22年度を基準とした活動従事団体数の指数 (従事団体数/H22従事団体数×100)		
			目標	(H23) 112.5%	130%	135%
			事業実施年度		25年度	26年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	27	2	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、警戒が手薄になりやすい夜間帯を中心として防犯パトロールを実施する。			
青色防犯パトロール事業 【危機管理室】			指標	月の稼働日数		
			目標	(H23) 20日	20日	20日
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5	27	2	防犯活動を行う団体間の情報共有や情報交換を促進するため、活動拠点を整備し、地域の防犯力を高める。			
地域安全センター 設置事業 【危機管理室】			指標	設置率（設置小学校区数/全小学校区数×100）		
			目標	(H23) 24%	46%	69%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5	27	2	防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。			
マニフェスト 19-1 防犯灯設置費補助事業 【地域コミュニティ支援室】			指標	市内での夜間ひったくり発生件数		
			目標	(H23) 63件	40件	32件
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5	27	2	防犯カメラを設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。			
マニフェスト 19-2 防犯カメラ設置費 補助事業 【地域コミュニティ支援室】			指標	市内での街頭犯罪の発生件数		
			目標	(H23) 6,667件	5,400件	4,800件
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5	27	2	キャンペーンなどを通して、ひったくりをはじめとした街頭犯罪に関する予防対策を強める。			
マニフェスト 19-3 街頭犯罪防止啓発事業 【地域コミュニティ支援室】			指標	市内での街頭犯罪の発生件数		
			目標	(H23) 6,667件	5,400件	4,800件
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	27	3		若江出張所・中新開出張所・足代出張所について耐震化整備する。 マニフェスト 17-1 消防出張所耐震化整備事業 【消防局総務課】									
指標									出張所耐震化の進捗状況				
目標									(H24) 検討	方針などの決定	基本・実施設計	施工完了	
事業実施年度										25年度	26年度	27年度	
5	27	3		現在の西消防署は老朽化が進んでいるため、現地で建て替え整備を行い、本市西地区の防災活動拠点として機能の回復向上を図り、大規模地震などの有事の際に備える。 マニフェスト 17-1 消防署建替え事業 【消防局総務課】									
指標									建て替え整備の進捗状況				
目標									(H24)方針などの決定	基本・実施設計	施工	完了	
事業実施年度										25年度	26年度	27年度	
5	27	3		石切出張所を布市町に移転し、救急隊を1隊増隊し、救急体制を強める。 マニフェスト 17-2 出張所移転・建替え事業 【消防局総務課】									
指標									庁舎移転および救急隊運用の進捗状況				
目標									(H24) 施工	完了	-	-	
事業実施年度										25年度	26年度	27年度	
5	27	3		東日本大震災を教訓に、消防局の震災対策について見直しを行い、消防車両、資機材などの整備を進めるとともに、震災にかかる計画を策定する。 マニフェスト 17-4 震災対策事業 【消防局総務課】									
指標									整備率(整備物資/整備計画物資×100)				
目標									(H24) 100%	100%	100%	100%	
事業実施年度										25年度	26年度	27年度	
5	27	3		消防団車両の機能を維持向上させるため、耐用年数などを勘案しながら更新・整備する。 消防団車両整備事業 【消防局総務課】									
指標									整備台数				
目標									(H24) 3台	-	1台	1台	
事業実施年度										25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	3		阪神・淡路大震災以降、大規模災害発生時における消防団の役割および重要性が再認識されたことから、その活動拠点となる消防団屯所を整備する。				
消防団屯所整備事業 【消防局総務課】				指 標	消防団屯所の整備数			
				目 標	(H23) 1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	3		救急需要の増加に対応するため、救急隊を増隊する。				
救急隊整備事業 【消防局総務課】				指 標	救急隊の増隊			
				目 標	-	1隊	1隊	-
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	3		救急需要の増加に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成する。				
救急救命士養成・高度化事業 【消防局人事教養課】				指 標	救急救命士養成者数 高度医療(気管挿管)行為認定救命士養成者数			
				目 標	(H24) 4名 (H24) 6名	6名 6名	6名 6名	6名 6名
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	3		火災、救急救助事案、化学災害、自然災害事案など複雑多様化する各種災害に対応するため、各種消防車両について、耐用年数などを勘案しながら、計画的に更新・整備する。				
消防車両整備事業 【消防局警備課】				指 標	整備台数			
				目 標	(H24) 4台	3台	11台	4台
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	3		救急需要の増加に対応するため、高規格救急車の増強や更新・整備を計画的に推進する。				
高規格救急車整備事業 【消防局警備課】				指 標	整備台数			
				目 標	(H24) 1台	2台	1台	3台
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	27	3		阪神・淡路大震災を教訓として、建物倒壊による道路網の寸断により消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する。				
小型動力ポンプ・ 林野火災用可搬 ポンプ整備事業 【消防局警備課】				指 標	小型動力ポンプの更新台数 林野火災用可搬ポンプの更新台数			
				目 標	(H24) - (H24) 1台	- 1台	8台 3台	7台 3台
				事業実施年度		25年度		25年度
5	27	3		消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を年次的に更新・整備する。さらに、トンネル火災用に整備した酸素呼吸器に替え、コスト面および機能で優る大型の軽量空気ポンペを更新・整備する。				
呼吸器整備事業 【消防局警備課】				指 標	7ℓ ポンペの整備数 9ℓ ポンペの整備数 呼吸器本体の整備数			
				目 標	(H24) 19本 -	- 20本 -	161本 20本(完了) 72基	160本(完了) - 71基(完了)
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	3		電波法関係審査基準の改正により、現状の無線設備をアナログ方式からデジタル方式に移行する必要があることから、計画的に無線設備（デジタル方式）を更新する。				
消防救急無線 デジタル化整備事業 【消防局通信指令室】				指 標	消防救急無線のデジタル化（事業費/総事業費×100）			
				目 標	(H24) 20%	90%	100%	-
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	27	4		被災した市民に避難所での安全・安心な環境を提供するため、災害用の備蓄物資や資機材を整備する。				
マニフェスト 18-1 備蓄物資整備事業 【危機管理室】				指 標	備蓄物資の目標数達成率 （備蓄物資数/大阪府被害想定備蓄目標数×100） 災害対策従事職員用食糧など確保率 （食糧など確保数/食糧など確保目標数×100）			
				目 標	(H23) 100% -	100% 33%	100% 50%	100% 67%
				事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容									
5	27	4		ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。 老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。									
マニフェスト 5-1			指標						東部地域新庁舎整備の進捗状況 新市民会館整備の進捗状況				
マニフェスト 5-2			目標						-	基本計画策定 基本構想策定	基本・実施設計 基本計画策定 事業手法検討	施工 事業者提案募集	
マニフェスト 34-1			事業実施年度							25年度	26年度	27年度	
公共施設再編整備事業													
【資産経営室 他】													
《2部6節にも掲載》 P.19													
《2部9節にも掲載》 P.24													
《行財政編1にも掲載》 P.115													
5	27	4		小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。									
マニフェスト 15-2			指標						小中学校校舎全体の耐震化率				
小中学校耐震化事業			目標						(H23) 46.2%	50%	74%	100%	
【建築営繕室】			事業実施年度							25年度	26年度	27年度	
《2部10節にも掲載》 P.29													
5	27	4		東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき計画的に市有建築物の耐震化を促進する。									
マニフェスト 15-3			指標						耐震化した防災関連施設数 耐震診断実施施設数				
市有建築物の計画的な耐震化促進			目標						- (H24) 1施設	1施設 22施設	- 13施設	- 13施設	
【建築営繕室】			事業実施年度							25年度	26年度	27年度	
日下山急斜面部分（土砂災害警戒区域指定）の土砂災害防止工事を年次的に実施する。													
5	27	5		日下山急斜面部分（土砂災害警戒区域指定）の土砂災害防止工事を年次的に実施する。									
マニフェスト 16-5			指標						土砂災害防止工事実施箇所数				
土砂災害防止対策事業			目標						(H23) 0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
【管財室】			事業実施年度							25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容			
5	27	5		第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として、既設管能力を補うため、雨水増補管を整備する。			
マニフェスト 16-3							
雨水増補管事業							
【計画課】							
指標		増補管進捗率（施工延長/計画延長×100）					
目標		(H23) 77.0%	79.3%	79.3%	84.5%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	27	5		第二寝屋川以東において、浸水被害が生じている地域の小中学校で、校庭貯留による治水対策を行う。 ・玉川小学校（25年度） ・北宮小学校（26年度） ・成和小学校（27年度）			
マニフェスト 16-4							
貯留浸透事業							
【河川課】							
指標		整備率（整備学校数/整備計画数（11校）×100）					
目標		(H23) 64%	82%	91%	100%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	27	5		崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府に働きかける。			
マニフェスト 16-6							
急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業							
【河川課】							
指標		崩落危険箇所パトロール(4回/年)実施率					
目標		(H23) 100%	100%	100%	100%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	27	5		護岸の老朽化、河川断面狭小による流下能力不足を解消し、治水安全度を高めるため、河川断面の拡大および環境に配慮した河道を整備する。			
都市基盤河川改修事業（大川）							
【河川課】							
指標		用地買収面積率（買収面積/計画面積×100）					
目標		(H23) 51%	58%	61%	62%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		

第28節 安全で快適な市街地のあるまち

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

取り組みのあらまし

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます
- 3 優れた都市空間を形成します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	28	1	都市計画道路を取り巻く諸課題に対応するために長期未着手の都市計画道路について、路線の必要性などを検証し、見直しを行う。			
都市計画道路 見直し検討調査			指標 検討会などの開催回数 関係機関との協議回数			
【都市づくり課】			目標 (H23) 0回	2回	-	-
			目標 (H23) 0回	2回	2回	-
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	28	1	耐火建築物などの建築を促進し、都市の不燃化を図るため、準防火地域指定を拡大する。			
準防火地域指定 見直し検討調査			指標 関係機関との調整会議回数			
【都市づくり課】			目標 (H23) 0回	2回	3回	-
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	28	2	新都心整備計画に基づき都市基盤整備を進め、民有地についても規制緩和などにより整備計画の具体化を図れるよう誘導する。			
マニフェスト 7-1						
新都心整備推進事業			指標 供用開始進捗率(供用開始面積/整備対象面積×100)			
【建設企画総務室】			目標 (H23) 85.0%	87.2%	88.1%	100%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	28	3	東大阪市違法簡易屋外広告物追放推進団体制度要綱に基づき、除却権限を地域市民団体などに委任し、市民との協働により違法簡易屋外広告物を除却する。				
違法屋外広告物除却 事業 【土木環境課】			指 標	違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦参加団体数			
			目 標	(H24) 25団体	25団体	25団体	25団体
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第29節 水と緑に親しめるまち

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。

そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、誰もが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

取り組みのあらまし

- 1 新たな緑の空間を増やします
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	29	1	市民や学校園に花の種や苗などの提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化を啓発する。				
			指標	プランター配付数			
			目標	(H23) 824個	800個	800個	800個
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
花とみどりいっぱい運動 【みどり対策課】							
5	29	1	市民の緑化意識の高揚と普及のため、市内小学校などにおいて植樹祭を開催する。				
			指標	参加者数			
			目標	(H23)2,500人	2,500人	2,500人	2,500人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
東大阪市植樹祭 【みどり対策課】							
5	29	1	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などの整備を行う。				
			指標	整備箇所			
			目標	(H23) 2箇所	1箇所	1箇所	1箇所
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
駅前等公共施設緑化事業 【みどり対策課】							

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	29	2	個性ある景観づくりを進めるため、本市がめざす景観づくりを広く周知するとともに、庁内検討組織を設置するなど、景観計画案の検討を行うことにより、景観計画の策定・景観条例の制定をめざす。				
景観形成調査事業 【都市づくり課】			指標	景観計画の策定			
			目標	-	-	策定	-
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	29	2	緑化ボランティア養成講座修了生を中心に、駅前広場や公共施設などの緑化を進める。				
マニフェスト 13-8							
緑化ボランティア キャラバン 【みどり対策課】			指標	実施箇所			
			目標	(H24) 1箇所	2箇所	3箇所	4箇所
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	29	2	公園愛護会、自治会と協議し、各公園の状況に応じて高木および花木を植栽する。				
公園緑化推進事業 【公園管理課】			指標	植栽本数			
			目標	(H23) 601本	500本	500本	500本
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	29	2	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園や、スポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。				
マニフェスト 37-2							
公園整備事業 【公園整備課】			<ul style="list-style-type: none"> ・花園中央公園整備事業 ・布施公園・善根寺公園整備事業 ・都市公園バリアフリー化事業 ・有料施設整備事業 ・その他公園整備事業 ・都市計画公園再整備事業 				
			指標	公園の開設率(都市公園開設面積/都市公園計画面積×100)			
			目標	(H23)76.05%	76.30%	76.36%	76.60%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	29	3	市民との協働による地域緑化活動のため、講座を開催しボランティアを育成する。			
マニフェスト 13-7						
緑化ボランティア 育成事業						
【みどり対策課】						
指標			延べ修了証取得者数			
目標			(H23) 20人	60人	80人	100人
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	29	3	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会に対し、補助金を交付する。			
マニフェスト 37-1						
公園愛護会活動支援 事業						
【公園管理課】						
指標			市民への意識調査の結果、安らぎ交流の場として魅力アップした公園数の割合 公園愛護会の団体数			
目標			(H23) - (H23)225団体	35% 226団体	40% 228団体	45% 230団体
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

第30節 良好な住まいのあるまち

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します
- 2 良好な民間住宅を増やします
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	30	1	耐用年数が経過している老朽化した市営住宅を集約して建て替える。また、若年者向け期限付き入居の募集枠を確保する。			
マニフェスト 5-3 マニフェスト 20-5 市営住宅整備事業						
【住宅政策課】			指標	市営住宅戸数に占める耐火住宅の割合 (耐火住宅戸数/市営住宅戸数×100) 期限付き入居枠の割合【建替済団地(2DK以上)】 (期限付き入居枠/対象住戸×100)		
目標			(H24) 77.2% (H23) 30%	78.8% 30%	81.4% 30%	84.5% 30%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	30	1	北蛇草・荒本地区の既設住宅の計画的な保全を行うことにより、安全で快適な住環境を整備する。			
マニフェスト 5-4 市営住宅整備事業						
【住宅改良室】			指標	長寿命化計画整備戸数 一般補修戸数		
目標			(H23) - (H23) 38戸	- 52戸	105戸 72戸	- 52戸
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】				事業内容				
5	30	2		東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。				
マニフェスト 15-1								
震災対策推進事業								
【指導監察課】								
指標				耐震改修補助制度を活用した住宅の戸数				
目標				(H23) 35戸	50戸	50戸	50戸	50戸
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
5	30	3		道路・公園などの公共施設の整備とあわせた建て替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを推進する。				
若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業								
【住宅政策課】								
指標								
目標				(H23) 6.3%	9.8%	15.0%	19.5%	
				(H23) 16.3%	20.5%	25.5%	43.3%	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	
5	30	3		平成16年3月に作成された長瀬、荒本地域まちづくり基本構想を基に、地元住民が主体となり、一般施策としてのまちづくりに取り組む。				
まちづくり基本構想推進経費								
【住宅改良室】								
指標								
目標				(H23) 28回	24回	24回	24回	
事業実施年度					25年度	26年度	27年度	

第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 公共交通の整備を一層進めます
- 2 使いやすく安全な道路を提供します
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	31	1	モノレールの早期南伸について、大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかけるとともに、庁内の検討委員会での調査・研究を進める。			
マニフェスト 27-1						
大阪モノレール計画						
【企画室】						
指標			大阪府との協議実施回数			
目標			(H24) 1回	3回	4回	5回
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	31	1	本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JRおおさか東線JR長瀬駅と新加美駅間（約2.7km）の中間点付近（市境界付近）に新駅を設置する。			
マニフェスト 26-1						
大阪外環状線鉄道新駅設置事業						
【都市づくり課】						
指標			関係機関との協議回数 事業進捗率(実施事業費/総事業費×100)			
目標			(H23) - (H23) -	6回 -	- 12%	- 24%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	31	1	事業主体である大阪外環状鉄道株式会社に対して出資金・貸付金・補助金を支出するとともに、新大阪駅までの建設促進を図るため、積極的に関係機関に働きかける。			
大阪外環状線鉄道建設事業						
【都市づくり課】						
指標						
目標			(H23) 8回	5回	5回	5回
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
5	31	1	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。			
マニフェスト 29-5						
近鉄奈良線連続立体交差事業						
【連続立体交差推進室】						
指標			用地取得進捗率 (累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100) 側道整備進捗率 (整備済延長/全整備必要延長×100)			
目標			(H23) 94.7%	96.5%	98.5%	100%
			-	-	10%	50%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	31	1	JRおおさか東線のJR俊徳道駅～大阪市との市域界の区間で、高架化事業に関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、関連側道の用地取得・整備などを実施する。			
大阪外環状線連続立体交差事業						
【連続立体交差推進室】						
指標			用地取得進捗率 (累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100) 側道整備進捗率 (整備済延長/全整備必要延長×100)			
目標			(H23) 89.9%	94%	98%	100%
			(H23) 83.8%	89%	94%	100%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	31	1	公共交通網の充実による利便性の向上と、高齢者など交通弱者の交通手段確保について、調査・検討を行う。			
マニフェスト 25-1						
公共交通等の移動手段の調査検討						
【交通対策室】						
指標			交通手段確保検討委員会の開催回数			
目標			(H23) 0回	1回	1回	1回
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
5	31	2	鉄道沿線の都市基盤整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地買収業務を実施する。			
街路整備事業 (大阪瓢箪山線・八尾枚方線)						
【連続立体交差推進室】						
指標			大阪瓢箪山線の用地取得進捗率 (累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100) 八尾枚方線の用地取得進捗率 (累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100)			
目標			(H23) 99.8%	100%	-	-
			(H23) 98.7%	100%	-	-
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	31	2	<p>鉄道利用者の利便性の向上や、駅周辺の活性化のため、駅前広場を整備するとともに、都市交通の円滑化や、都市機能を充実させるため、都市計画道路を計画的に整備する。</p> <p>・俊徳道駅前広場、永和駅前広場、渋川放出線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、足代四条線、山麓線</p>				
街路整備事業 (都市計画道路整備)			【街路整備室】				
			指標	実施中事業の進捗率(整備実績事業費/計画整備事業費×100)			
			目標	(H23) 78%	84%	87%	88%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	2	<p>安全・快適な道路空間を確保するため、地域特性に応じた多様な生活道路を整備する。</p> <p>・市内一円道路改良事業 ・市内一円側溝整備事業 ・玉串川跡地他道路整備事業</p>				
マニフェスト 29-1			【道路整備課】				
道路新設改良事業			【道路整備課】				
			指標	改良整備率(整備延長/年度計画延長×100)			
			目標	(H23) 77.5%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	2	<p>道路交通の円滑化、交通事故の未然防止および歩きやすい道づくりのため、道路を舗装する。</p> <p>・市内一円舗装事業 ・私道舗装事業 ・法定外公共物舗装事業</p>				
道路舗装事業			【道路整備課】				
			指標	舗装整備率(整備面積/年度計画面積×100)			
			目標	(H23) 134%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	2	<p>東大阪市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうを修繕するとともに、防災上重要な橋りょうについて耐震補強する。</p>				
橋りょう修繕・補強事業			【道路整備課】				
			指標	事業進捗率(整備橋数/年度計画橋数×100)			
			目標	(H23) 100%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	31	2	<p>駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発・指導および撤去を実施する。</p>				
放置自転車防止事業							
【交通対策室】			指標	駅周辺の放置自転車台数			
			目標	(H23) 1,262台	1,100台以内	1,100台以内	1,100台以内
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	3	<p>誰もが安心して使える道路を整備するとともに、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターの設置実現をめざす。</p> <p>・歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの整備 ・徳庵駅エレベーター設置事業</p>				
マニフェスト 29-2							
マニフェスト 29-3							
交通安全施設整備事業							
【道路整備課】			指標	市内の人身事故件数の対前年度比			
			目標	(H23) 0.937	1未満	1未満	1未満
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	3	<p>関係機関や市民との協働により「自転車マナーデー」などの啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。</p>				
マニフェスト 29-6							
自転車マナー啓発活動							
【交通対策室】			指標	「自転車マナーデー」の街頭キャンペーン実施回数			
			目標	(H23) 26回	24回	24回	24回
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	3	<p>春・秋などの交通安全運動を中心に交通事故防止の啓発運動を推進する。</p>				
交通安全運動推進事業							
【交通対策室】			指標	交通事故発生件数			
			目標	(H23) 3,029件	3,000件以下	2,800件以下	2,600件以下
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	31	3	<p>東大阪市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施する。</p>				
違法駐車等防止活動							
【交通対策室】			指標	違法駐車減少率（対平成9年度比）			
			目標	(H23) 87.5%	90%	90%	90%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。

さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

取り組みのあらまし

- 1 総合的な環境施策を進めます
- 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます
- 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります
- 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます
- 5 ごみや、し尿の適正処理を行います
- 6 公害の防止などに取り組みます

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	32	1	マニフェスト 38-2 公共施設の省エネルギー・リサイクル化推進事業 【建築営繕室】	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進する。			
				目標	新築、改修時に省エネ機器の提案を行う		
				事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5	32	1	マニフェスト 36-4 漏水無くし隊活動 【建築営繕室】 【教育委員会施設整備課】	施設の老朽化に伴う小中学校の不要な光熱水費を削減するため、漏水調査活動を継続的に実施する。			
				指標	漏水調査活動回数		
				目標	(H23) 23回	24回	24回
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】				事業内容			
5	32	1		水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施する。			
マニフェスト 38-3							
高度処理水の活用							
【計画課】							
指標		広報活動回数					
目標		-	5回	5回	5回		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	32	1		環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。			
マニフェスト 36-3							
環境教育推進事業							
【学校教育推進室】 《2部10節にも掲載》 P.27							
指標		外部人材を活用した環境教育推進実践校数					
目標		(H23) 70校	80校	80校	80校		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	32	2		東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、市役所自ら率先的に取り組む事務事業編(EACH20XX)を推進するとともに、個人住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業や、省エネ診断・改修支援事業などにより市民や事業者の削減に向けた取り組みを支援する。			
マニフェスト 38-1							
東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業							
【環境企画課】							
指標		市役所の業務から発生する温室効果ガス排出量の削減率(対平成22年度比)					
目標		(H22) 0%	4.95%	6.6%	8.25%		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		
5	32	2		市民、事業者と協働で、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及促進、打ち水活動などに取り組み、意識啓発を図る。			
マニフェスト 36-6							
温暖化防止啓発事業							
【環境企画課】							
指標		環境家計簿参加世帯数					
目標		(H23) 3,517世帯	4,500世帯	5,000世帯	5,500世帯		
事業実施年度			25年度	26年度	27年度		

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	32	2	東大阪市豊かな環境創造基金を公共的な施設の環境配慮整備、環境教育の振興、環境啓発・改善活動などに活用し、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する。				
東大阪市豊かな環境創造基金活用事業 【環境企画課】			指標	団体などに対する補助金交付累計件数			
			目標	(H23) 36件	52件	60件	68件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	2	幅広い世代の市民を対象に、環境全般に係る出前講座などを開催し、環境意識を向上させる。				
マニフェスト 36-2							
環境啓発事業 【循環社会推進課】			指標	環境教育出前講座などの延べ参加者数(年間)			
			目標	(H23)13,520人	27,000人	35,000人	37,000人
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	3	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、循環型社会を構築する。				
マニフェスト 36-5							
ごみ減量推進事業 【循環社会推進課】			指標	再生資源収集量			
			目標	(H23)23,002t	25,680t	26,765t	27,573t
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	4	市民、事業者、民間団体などと協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例を制定し、推進する。				
マニフェスト 36-1							
(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業 【美化推進課】			指標	条例の制定および推進			
			目標	(H24)計画策定	条例制定	条例推進	-
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	4	産業廃棄物の排出者や処理業者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。				
産業廃棄物対策事業 【産業廃棄物対策課】			指標	立入指導件数			
			目標	(H23) 183件	200件	200件	200件
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	32	5	清掃車両を計画的に更新し、家庭ごみ、資源化物、不法投棄されたごみなどの収集・運搬作業を円滑化する。				
清掃車両整備事業 【環境事業課】			指標	車両更新率(更新車両台数/更新予定車両台数×100)			
			目標	(H23) 100%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	5	東大阪市・大東市清掃センター東事業所の跡地を利用し、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備する。				
環境事業所統合事業 【環境事業課】			指標	年度計画進捗率			
			目標	-	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	5	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。				
基幹の整備事業 【東大阪都市清掃施設組合】			指標	計画進捗率(実施内容/年度計画内容×100)			
			目標	(H23) 100%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	5	第2工場の建て替え事業として、建設予定地の土壌汚染対策工事を実施し、その後、処理能力400t/日(焼却)、50t/日(破碎)の新規処理施設を建設する。				
新工場建設事業 【東大阪都市清掃施設組合】			指標	計画進捗率(実施内容/年度計画内容×100)			
			目標	(H23) -	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	32	5	焼却工場などに搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機を更新する。				
清掃運搬施設等 (重機及び運搬車両) 整備事業 【東大阪都市清掃施設組合】			指標	計画進捗率(実施内容/年度計画内容×100)			
			目標	(H23)100%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	32	5	大阪湾圏域広域処理場整備基本計画に参画し、焼却灰およびばいじんの最終処分場を確保する。				
大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業 (フェニックス) 【東大阪都市清掃施設組合】			指標	計画進捗率(実施内容/年度計画内容×100)			
			目標	(H23) 100%	100%	100%	100%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
			5	32	6	市民の生活環境を保全するため、規制・指導や苦情処理、啓発により、公害を防止する。	
公害対策事業 (産業公害の防止) 【公害対策課】			指標	検査合格率(合格件数/許可工場などの検査件数×100) 苦情解決率(解決件数/苦情件数×100)			
			目標	(H23) 93% (H23) 85%	100% 90%	100% 90%	100% 90%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。

そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないように、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

取り組みのあらまし

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- 3 川や海の水質を保全します
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます
- 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します

主な事業計画

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	33	1	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設（浄水施設、配水施設）を整備し、浄水処理の安定化、地震などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、老朽化した水道管路を計画的に更新、耐震化する。				
第三次水道施設整備事業 【上下水道局施設整備課】			指標	水道管路の改築更新率 (更新管累計延長/経年管累計延長×100)			
			目標	(H23) 9.93%	12.00%	13.26%	14.17%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
5	33	1	老朽管およびその他下水道施設の改築更新により、陥没事故などを防止するとともに、下水排除能力を回復させる。				
改築更新事業 【計画課】			指標	改築更新率 (改築更新済延長/長寿命化計画対象管きょ延長×100)			
			目標	(H23) 1.02%	1.18%	1.40%	1.62%
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	
5	33	2	寝屋川流域における雨水増補管などの浸水対策および高度処理化による水質改善のため、流域下水道の早期整備を促進する。				
流域下水道事業の促進 【計画課】			目標	寝屋川流域下水道の整備を促進			
			事業実施年度	25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】			事業内容				
5	33	3	市民の生活環境を改善するため、浸水対策および水洗化に向けた公共下水道の整備および合流式下水道からの放流水質の改善に取り組む。				
公共下水道事業の 推進 【計画課】			指標	合流式下水道改善率 合流管・雨水管整備率			
			目標	(H23) 50% (H23) 91.7%	100% 91.8%	- 91.9%	- 91.9%
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	33	4	同一庁舎の整備の方向性を決定するとともに、詳細検討～設計～同一庁舎の実現に取り組むなど、具体的に推進する。				
マニフェスト 2-15							
上下水道庁舎の検討 事業 【経営企画室】			指標	同一庁舎の整備の方向性の決定 同一庁舎の実現			
			目標	(H23) - (H23) -	決定 -	- -	着手
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
5	33	4	現状の事業別組織(水道事業、下水道事業)から、業務別組織(総務業務、窓口業務、施設業務など)への移行を検討する。				
マニフェスト 2-15							
上下水道業務の統合 推進事業 【経営企画室】			指標	業務統合			
			目標	(H23) -	一部業務の 統合を検討	一部実施	業務別組織の 検討
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第3編 地 域 別 計 画

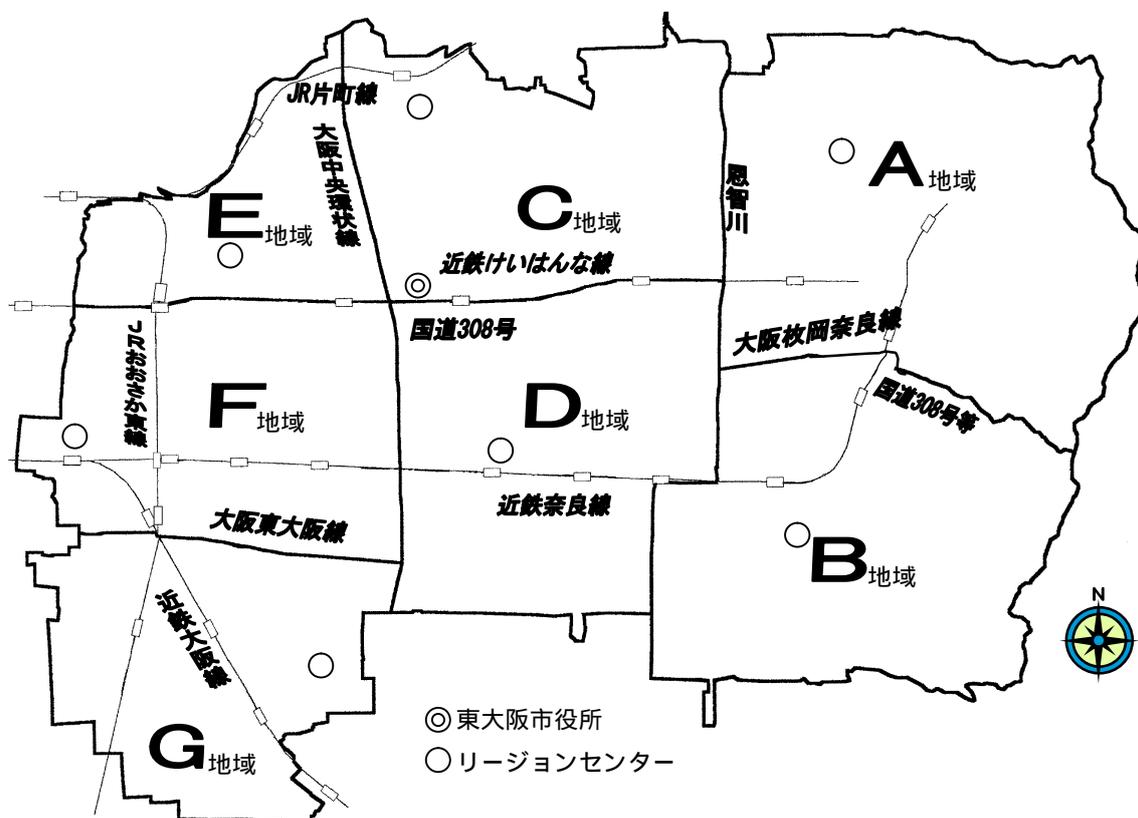
地域別計画における地域区分

本市では、まちづくりを考える目安となる7つの地域を設定し、活動・交流の拠点としてリージョンセンターを設置しています。

地域別計画におけるAからGの7つの地域は、次の道路や河川で区分しています。

- ・地域の東西の境界線は、恩智川および大阪中央環状線
- ・地域の南北の境界線は、恩智川より東については大阪枚岡奈良線・国道308号等、恩智川より西については国道308号、大阪中央環状線より西については大阪東大阪線・国道308号

地域区分



地域別計画を推進するために

地域別計画は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめ、市民の主体的な取り組みを中心としながら、その取り組みに関しての市役所の役割をまとめています。

地域別計画を推進するためには、市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、責任を持って主体的にまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、楽しさや達成感を味わえる環境づくりや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどが求められます。

市民のまちづくり活動の中核施設であるリージョンセンターを拠点として、市民や地域が主体的に取り組む個性的なまちづくりを促進するため、以下の事業を中心として地域別計画を推進していきます。

市民協働による地域別計画の推進
 (仮称)地域まちづくり協議会の設置(まちづくり意見交換会の開催)
 地域担当職員の配置

「市役所が共に取り組みます」の掲載内容の見かた

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業(部門別計画)を、取り組み内容の後にそれぞれ表示して

1

防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。

2

・防災情報通信ネットワーク事業(P.70)

3

- 1 市民や地域の取り組みに関係し、市役所が共に取り組む内容を掲載しています。この内容は、後期基本計画に定められています。
- 2 市役所が共に取り組む内容に関連する主な実施計画事業(部門別計画)を表示しています。部門別計画は、事業の実施場所が指定されたものを除き、原則として市域全体を対象として、市役所が主体的に取り組む内容です。
- 3 本冊子において、各実施計画事業が掲載されている部門別計画のページ番号を表示しています。当該事業の内容は、部門別計画の当該ページをご確認ください。

A 地 域

地域からの声、提言

A地域は、長い歴史によって培われてきた文化や豊かな自然環境に恵まれ、自治会活動やまちづくり活動が盛んです。このような地域の特徴を生かして、安全・安心で、子どもから高齢者までが互いに敬意を持って接することができる地域をめざします。

地域が抱える問題は多く、また市民のニーズもさまざまであることから、従来型のハード面の整備や補助金の交付だけでは、十分な対応が難しいと考えます。市民がまちづくりに主体的に参画し、自らが考え、問題解決に向けた行動を起こし、それを市役所が支援する仕組みを、市民と市役所と一緒に考え、つくります。

市民や地域が取り組みます

- 1 市民が中心の防犯活動を進めます
- 2 道路課題の解消や、防災に関する取り組みを進めます
- 3 だれもが利用、参加できる子育ての仕組みをつくります
- 4 高齢者が地域で生き生きと暮らせる仕組みをつくります
- 5 豊かな自然・文化環境を守り、その魅力を発信します

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。

- ・ 防災情報通信ネットワーク事業（P.70）
- ・ 出張所移転・建替え事業（P.72）
- ・ 土砂災害防止対策事業（P.75）
- ・ 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業（P.76）
- ・ 都市基盤河川改修事業（大川）（P.76）

市民や警察、市役所などの協働の下、道路や防災に関する話し合いができる仕組みをつくっていきます。

- ・ 震災対策推進事業（P.83）

地域で活動する自主防災組織をさらに活性化していきます。

- ・ 自主防災組織育成事業（P.70）
- ・ 防犯灯設置費補助事業（P.71）
- ・ 防犯カメラ設置費補助事業（P.71）

愛ガード運動の推進や、公共施設を子育てに利用しやすくするなど、市民による子育て事業を進めていきます。

- ・子ども安全安心推進事業（P.30）
- ・収容対策事業（P.32）
- ・学校施設の地域開放（P.32）
- ・総合的教育力活性化事業（P.32）
- ・児童育成地域活動事業（P.46）

高齢者の生きがいがづくり事業など、市民による交流事業を進めていきます。

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P.44）
- ・街かどデイハウス運営事業（P.50）
- ・介護予防事業（P.50）

文化環境の施設を整備するとともに、文化や観光の情報を発信していきます。

- ・文化財ボランティア育成事業（P.20）
- ・指定文化財保存事業（P.20）
- ・文化財啓発事業（P.21）
- ・観光振興事業（P.23）

市民が主体となった自然環境整備を進めていきます。

- ・緑化ボランティア育成事業（P.81）

B 地 域

地域からの声、提言

B地域は、自然や歴史、ネットワーク、市民意識など、まちが持つ資源を生かし、高齢者から子どもまでが安心して暮らすことができ、人がこの地域を魅力的と思い「住みたい、行きたいと思う地域」にすることをめざします。

そのため、「ネットワークの再構築と強化」の視点から「具体的なアイデアや行動計画」を考え、3つのテーマに取り組みます。

市民や地域が取り組みます

- 1 思いやりと気配りにあふれたまちをつくります
- 2 地域資源を発掘し、地域の情報を発信します
- 3 協働して活動する場をつくります

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

市民や関係団体、市役所の協力関係の下、活動する協働の「場」づくりに取り組んでいきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）

市民や地域が掘り起こした地域資源の情報を、魅力あるまちの情報として発信していきます。

- ・観光振興事業（P.23）

市民や地域が、自ら情報の発信や交換ができるよう、地域情報システムを整備していきます。

- ・市民活動情報サイト運営事業（P.10）

ネットワークや組織の運営維持に取り組むとともに、協働する組織や施設の交流を盛んにしていきます。

- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）
- ・NPO等活動基盤強化事業（P.10）
- ・市民活動情報サイト運営事業（P.10）

C 地域

地域からの声、提言

C地域は、「地域の個性を生かした安全で快適に暮らせる地域の創造」をめざし、市民や地域、市役所が協力して安全で住みよい生活空間をつくります。

地域は、歴史や文化、産業など多くの資源を持っています。これらの地域資源を市民や地域、市役所それぞれの持つ媒体を使って発信するとともに、人が集い、モノが集まり、情報が集まる便利な地域にします。

市民や地域が取り組みます

- 1 安全な道づくりに取り組みます
- 2 歴史を生かし、新たな文化を創造します
- 3 多くの国・地域の人との交流を進めます
- 4 文化活動の輪を広げます

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

地域から報告された課題個所を把握して、優先度の高い道路から計画的に整備していきます。

- ・貯留浸透事業（P.76）
- ・道路新設改良事業（P.86）
- ・道路舗装事業（P.86）
- ・交通安全施設整備事業（P.87）

道路利用マナーを向上させるための啓発、看板の設置などを行っていきます。

- ・交通安全運動推進事業（P.87）

地域の文化資源を積極的にPRしていきます。また鴻池新田会所などの文化遺産が市民に開かれた身近な施設となるよう、有効に活用していきます。

- ・文化財ボランティア育成事業（P.20）
- ・指定文化財保存事業（P.20）
- ・文化財啓発事業（P.21）

交流会の開催など、地域にノウハウの少ない取り組みでは、市役所が主導し、開催につなげていきます。また、地域の取り組みが継続していけるようにするとともに、これらの情報を発信していきます。

- ・国際情報プラザ事業（P.22）
- ・国際化推進事業（P.22）

地域のサークル活動や情報交換ができる「場」づくりに取り組むとともに、利用しやすい公共施設としていきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）
- ・市民活動情報サイト運営事業（P.10）
- ・緑化ボランティアキャラバン（P.80）

D 地 域

地域からの声、提言

D地域は、地域を「笑顔で満ちあふれる」まちとするために、市民や事業者、団体のコミュニケーション力を高めて、コミュニティの輪を広げます。

コミュニティの輪が広がることで、高齢化や子育て、防犯、美化活動など地域で抱えるいろいろな課題を解決するための取り組みを、一層進めることができると考えます。

そうすることで、地域全体が一つとなった「安全・安心なまちづくり」を推進するとともに、地域資源の魅力を再発見し、「地域を生かし、伝えて」いきます。

市民や地域が取り組みます

- 1 地域コミュニティの輪を一層広げます
- 2 安全・安心・健康に暮らせるまちをつくります
- 3 地域の資源を生かし、伝えていきます
- 4 美しいまちを保ちます

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

地域コミュニティによるさまざまな活動に取り組んでいきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）
- ・小地域ネットワーク活動推進事業（P.44）
- ・緑化ボランティア育成事業（P.81）

校庭開放の推進など子どもたちが伸び伸びと遊べる場所を提供していきます。

- ・総合的教育力活性化事業（P.32）
- ・学校体育施設等開放事業（P.34）
- ・学校プール開放事業（P.34）

地域の実情にあわせた防犯・防災マップの作成に取り組むとともに、防犯施設や災害時の避難場所の整備、被災時のライフラインの確保に取り組んでいきます。

- ・防災情報通信ネットワーク事業（P.70）
- ・自主防災組織育成事業（P.70）
- ・防犯灯設置費補助事業（P.71）
- ・防犯カメラ設置費補助事業（P.71）
- ・備蓄物資整備事業（P.74）

- ・小中学校耐震化事業（P.75）
- ・貯留浸透事業（P.76）
- ・第三次水道施設整備事業（P.93）

緊急活動が円滑に行えるよう、道路の改良や迷惑駐車の手導・啓発などを行っていきます。

- ・若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業（P.83）
- ・近鉄奈良線連続立体交差事業（P.85）
- ・道路新設改良事業（P.86）
- ・交通安全運動推進事業（P.87）
- ・放置自転車防止事業（P.87）

地域産業のPRや販路開拓などに取り組んでいきます。

- ・次世代モノづくり啓発事業（P.57）
- ・東大阪ブランド推進機構補助事業（P.58）
- ・国内外販路拡大事業（P.58）
- ・東大阪市技術交流プラザ事業（P.58）
- ・農業啓発推進事業（P.62）
- ・情報提供総合コーディネート事業（P.65）

農地空間や文化財、「ラグビーのまち東大阪」の取り組みなど、地域資源の保全と活用を進めていきます。

- ・ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業（P.35）
- ・ふるさとづくり推進事業（P.35）
- ・大規模スポーツ施設運営補助事業（P.35）

生ごみのたい肥化の促進や、焼却熱の有効利用などに取り組んでいきます。

- ・環境教育推進事業（P.89）
- ・環境啓発事業（P.90）
- ・ごみ減量推進事業（P.90）

E 地 域

地域からの声、提言

E地域は、「人の交流が盛んで、安全・安心・便利なまち、稲田桃が春には花咲き、夏にはたわわに実り、収穫でにぎやかなまち」をめざします。

中でも「交流」はこれからの地域づくりにとって重要なキーワードです。地域の将来像の実現に向け、地域の市民や団体などが交流し、一つになって取り組めるような仕組みが必要です。

市民や地域が取り組みます

- 1 犯罪や災害のないまちで安心して暮らせるようにします
- 2 緑豊かな環境を育みます
- 3 安全に通行できる道路を考えていきます
- 4 稲田桃がすくすく育ち、交流が育まれるまちにします

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

犯罪を防ぐため、街灯・防犯灯を増やしていきます。また、地域の実情にあわせた防災地図の作成に取り組んでいきます。

- ・ 自主防災組織育成事業（P.70）
- ・ 防犯灯設置費補助事業（P.71）
- ・ 防犯カメラ設置費補助事業（P.71）

避難施設の耐震化や浸水対策事業を進めるほか、災害の危険性や対策の啓発活動、狭い道路で活躍できる消防設備などの配備、周知を行っていきます。

- ・ 小中学校耐震化事業（P.29）
- ・ 雨水増補管事業（P.76）
- ・ 震災対策推進事業（P.83）
- ・ 橋りょう修繕・補強事業（P.86）

だれもが、安心して利用できる公園を整備していきます。植栽を行うに当たっては、中高木の下枝などを管理するなど防犯面にも配慮していきます。

- ・ 公園緑化推進事業（P.80）
- ・ 公園整備事業（P.80）
- ・ 公園愛護会活動支援事業（P.81）

車椅子利用者などの交通弱者に配慮した道路の整備などを行うほか、事故多発個所に赤色灯や注意喚起看板などを設置し、利用者に注意を促していきます。

- ・道路新設改良事業（P.86）
- ・道路舗装事業（P.86）
- ・交通安全施設整備事業（P.87）
- ・交通安全運動推進事業（P.87）

モノレールの南伸などを関係団体に働き掛けていきます。

- ・大阪モノレール計画（P.84）

地域連携の「場」づくりに取り組むとともに、地域の交流を盛んにしていきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）
- ・地域子育て支援センター整備事業（P.45）

F 地 域

地域からの声、提言

F地域は、「高齢者も若者も住みよいまち」「活気あふれるまち」「安全・安心のまち」をめざします。

まちづくりを進めるに当たっては、多くの市民が参加でき、まちづくりの主体であることを実感できるよう心掛ける必要があります。具体的には、市民が発案・実行し、市役所を巻き込み、協働するという過程を共通の原則とします。

まちづくりの活動を進める際には、既存の地域資源を生かし、市民や団体などで円滑なコミュニケーションを交わし、情報交換や協議の場を設けて合理的に取り組みます。

市民や地域が取り組みます

- 1 地域課題解決の仕組みをつくります
- 2 安全で安心できるまちにします
- 3 商店街を活性化し、技術のまちをアピールします
- 4 コミュニケーションを育みます

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

「場」の立ち上げに取り組むほか、「場」の一員として参加、協働していきます。また、運営サポート、関係団体などとの連絡・調整を行っていきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）
- ・緑化ボランティアキャラバン（P.80）

安全・安心のまちづくりに向けて、市民や地域と連携して取り組んでいきます。また、市民への啓発や、密集市街地対策、隣接市との境界付近での相互救急体制の確立などを行っていきます。

- ・小中学校耐震化事業（P.29）
- ・防災情報通信ネットワーク事業（P.70）
- ・自主防災組織育成事業（P.70）
- ・消防署所建替え事業（P.72）
- ・違法駐車等防止活動（P.87）

産業振興費用の助成や、産学と地域と連携した取り組み、関係者間の調整などを行っていきます。

- ・観光振興事業（P.23）
- ・東大阪デザインプロジェクト事業（P.57）
- ・高付加価値化支援事業（P.57）
- ・次世代モノづくり啓発事業（P.57）
- ・東大阪ブランド推進機構補助事業（P.58）
- ・地域密着型支援事業（P.59）
- ・空き店舗活用促進事業（P.59）
- ・元気グループ推進支援事業（P.60）
- ・個店経営者育成セミナー事業（P.61）
- ・共同施設設置助成事業（P.61）
- ・モノづくり立地促進補助事業（P.64）
- ・情報提供総合コーディネート事業（P.65）

市民が便利に文化活動を行えるよう施設の整備を行うとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。また、市民が文化を身近に親しめる機会を提供していきます。

- ・文化推進事業（P.18）
- ・公共施設再編整備事業（P.19）

高齢者が活躍する場の提供や、モノづくり企業の次世代育成に取り組んでいきます。

- ・地域支え合い体制づくり（P.49）
- ・次世代モノづくり啓発事業（P.57）
- ・住工共生のまちづくり事業（P.64）

G 地 域

地域からの声、提言

G地域は、地域の持つ資源を活用し、地域が抱える課題を解決するために、地域の大きな資源である長瀬川を核とした取り組みを中心に、美化や防災、福祉、教育などで、市民や事業者、大学などの団体、市役所が協働し、一丸となって取り組みます。

また、地域まちづくりを考えていく第一歩として始まった、まちづくりの「場」の活動を広げ、まちづくりにかかわる情報交換や交流、課題共有を進めます。

市民や地域が取り組みます

- 1 コミュニティ活動を盛んにします
- 2 利用しやすく、安全な道路や交通環境をつくります
- 3 長瀬川を核としてまちづくりを考えます
- 4 地域と大学の連携や交流を進めます

市役所が共に取り組みます

関連する主な実施計画事業（部門別計画）を、取り組み内容の後にそれぞれ表示しています。

協働のまちづくりの「場」づくりや仕組みづくりに取り組むとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。

- ・市民協働による地域別計画の推進（P.8）
- ・（仮称）地域まちづくり協議会の設置（まちづくり意見交換会の開催）（P.9）
- ・地域担当職員の配置（P.9）
- ・リージョンセンター公民協働事業（P.9）

地域の防災活動を活性化していきます。

- ・自主防災組織育成事業（P.70）

地域で子育てできる仕組みをつくっていきます。

- ・地域子育て支援センター事業（P.45）
- ・児童育成地域活動事業（P.46）

歩道と車道の段差の解消や、横断歩道を使いやすくするなど、歩行者や障害のある人に配慮した道路整備を進めていきます。

- ・道路新設改良事業（P.86）
- ・道路舗装事業（P.86）
- ・交通安全施設整備事業（P.87）

近鉄大阪線の高架化の実現をめざし、関係団体などに働き掛けていきます。

利用者に長瀬川をより身近に感じてもらえるよう、人と水、人と緑の距離が縮まるような遊歩道にしていきます。

大学への呼び掛けや、地域と学生による協働企画への参画、大学内活動の地域への発信など、地域と大学をつなぐ窓口の役割を果たしていきます。

- ・生涯学習推進事業（P.24）
- ・連携7 大学公開講座（P.25）

第 4 編 行 財 政 編

「主な事業計画」の表の見かた

1	事業名 【担当所属】	事業内容			
	行 1 1	3			
2	マニフェスト ●●	4			
	事業	指標	の割合		
		目標	(H) 人	% 人	% 人
	【課】	事業実施年度	25年度	26年度	27年度
5					

- ① 部門別計画とその施策の体系を枠の左から「部」「節」「取り組みのあらまし」の順で、数字で表示しています。
また、「P.5 Ⅲ 計画事業費」に計上されている事業については「 」を表示しています。
- ② 実施計画上の「事業名」を掲載しています。担当所属を【 】に表示しています。
市政マニフェスト（第2期）に該当する事業については マニフェスト ●● を表示しています。
- ③ 計画事業の、具体的な内容や説明を掲載しています。
- ④ 実施計画期間中の目標には、各事業の進捗状況の目安となる 指標 と、そのめざすべき到達点である 目標（「 」欄の上には実績）を掲載しています。
- ⑤ 事業実施年度の網かけの有無は、次の意味を表しています。

事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成25年度からの新規事業で平成26、27年度も実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成26年度からの新規事業で平成27年度も実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成25年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成26年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成27年度の単年度事業
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成27年度まで実施
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成26年度に終了予定
事業実施年度 ⇒	25年度	26年度	27年度	平成24年度からの継続事業で平成25年度に終了予定

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

行財政編 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます

今後の財政収支の見通しや、地方分権の推進、職員の数や年齢構成の変化など、市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行っていきます。あわせて、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にして、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めていきます。

また、事業計画や事務の適正な進行管理を進めることにより、市役所が取り組むべき課題や事業について、さらなる集中化、重点化を進め、市役所のスリム化、市民サービスのより一層の向上をめざしていきます。

さらに、これらの行財政改革を進めることで、市役所の何が変わったのか、何がよくなったのかなどを、市民、職員が実感できるよう、情報を発信していきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 事務事業の見直しと継続的な改善を進めます
- 2 効率的で分かりやすい組織機構をつくります
- 3 外郭団体の見直しを行います
- 4 さまざまな公共サービスを最適な担い手によって提供します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容			
行 1 1 マニフェスト 2-1 新集中改革プランの実行 【行財政改革室】	新集中改革プランを着実に実行し、定期的に行進管理する。			
	指標	新集中改革プランにおける効果額		
	目標	(H23)4,575百万円	5,567百万円	5,698百万円
	事業実施年度		25年度	26年度
				27年度

事業名 【担当所属】			事業内容			
行	1	1	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携を強化するとともに、災害などの緊急時の招集を迅速化する。			
マニフェスト 4-5						
市内在住職員奨励事業						
【人事課】						
指標			市内在住職員の割合			
目標			(H23) 50.7%	52.0%	53.0%	54.0%
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
行	1	1	建設工事・物品購入・下請発注に当たって市内企業・業者に優先的に発注されるよう取り組む。			
マニフェスト 2-14						
市内企業・業者への優先発注推進						
【調度課】						
指標			資材調達・下請にかかる市内企業・業者優先発注依頼の通知回数			
目標			(H23) 2回	2回	2回	2回
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
行	1	1	市が今後維持すると判断した施設について、耐用年数を迎えるまでに必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。			
公共施設の保全計画の策定						
【建築営繕室】						
指標						
目標			-	-	-	一部策定
事業実施年度				25年度	26年度	27年度
行	1	3	外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性や効率性が機能しているか、他の事業者と事務・事業が重複していないかなどの見直しを行い、必要に応じて統廃合する。			
マニフェスト 2-2						
外郭団体の見直しを計画的に推進						
【行財政改革室】						
指標			統廃合などを実施した団体数			
目標			(H24) 2団体	4団体	1団体	-
事業実施年度				25年度	26年度	27年度

第4編 行財政編

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

1 将来を見越した行財政改革に取り組みます

事業名 【担当所属】			事業内容				
行	1	4	<p>ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。 老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。</p>				
マニフェスト 5-1							
マニフェスト 5-2							
マニフェスト 34-1							
<p>公共施設再編整備事業</p> <p>【資産経営室 他】</p> <p>《2部6節にも掲載》 P.19</p> <p>《2部9節にも掲載》 P.24</p> <p>《5部27節にも掲載》 P.75</p>			指標	<p>東部地域新庁舎整備の進捗状況 新市民会館整備の進捗状況</p>			
			目標	-	基本計画策定 基本構想策定	基本・実施設計 基本計画策定 事業手法検討	施工 事業者提案募集
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行	1	4	<p>民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。</p>				
マニフェスト 6-1							
マニフェスト 6-2							
<p>窓口サービスの向上</p> <p>【行財政改革室】</p> <p>《行財政編4にも掲載》 P.121</p>							指標
			目標	(H24) 2箇所	0箇所	2箇所	2箇所
			事業実施年度		25年度	26年度	27年度

行財政編2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

地方分権推進に伴う事務の高度化、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う事務の多様化などに対応できるよう、自治体職員には従来の事務能力に加えて、政策形成能力や法務能力、説明責任能力などがより一層求められています。また、市民自治や地域自治の進展に伴い、自治体職員には市民の目線で考え、行動できる能力も求められています。

これらを踏まえた、人材の確保や育成、活用に努めるとともに、職員一人ひとりが持っている能力と特性が発揮され、市役所全体の活性化につながるよう、適切な人材配置、登用など、人材を生かす計画的、効果的な人事政策をさらに進めていきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 職員が能力を発揮できる人事政策を進め、市役所を活性化させます
- 2 多様な人材の確保により、執行体制を充実させます
- 3 効果的な職員研修を実施し、人材の育成を進めます
- 4 定期的な人事異動により、人材育成と適材適所の人員配置を進めます

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容				
行 2 1 マニフェスト 4-1 職員パワーアップ 人事政策の推進 (昇任試験など) 【人事課】	昇任試験などにより、公正かつ客観的に能力を判定した昇任管理を行う。				
	指標	総括主幹対象者のうち、総括主幹に昇任した者の割合			
	目標	(H23) 24.3%	26%	27%	28%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 2 1 マニフェスト 4-3 管理職への 女性職員の登用 【人事課】 《第1部3節にも掲載》 P.14	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。				
	指標	課長職以上の職員のうち女性職員の割合			
	目標	(H23) 12.4%	15%	15.5%	16%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度

第4編 行財政編

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

事業名 【担当所属】		事業内容			
行	2 2	基礎自治体の業務の中には、短時間勤務で対応できる業務が存在しており、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を図るため、国に対して任期の定めのない短時間勤務制度の早期の法制化を求める。			
マニフェスト 4-6					
任期の定めのない短時間勤務制度の推進					
【職員課】					
指標	制度の早期法制化を求める要望書提出回数				
目標	(H23) 1回	1回	1回	1回	
事業実施年度		25年度	26年度	27年度	
行	2 2	民間において一定の経験・実績を有する新しい発想を持つ人材を確保し、本市の施策推進の担い手として活用する。			
マニフェスト 4-2					
職員採用試験の実施（民間経験者）					
【人事課】					
指標	採用予定者数に対する応募者の割合（競争率）				
目標	(H23) -	10倍	10倍	10倍	
事業実施年度		25年度	26年度	27年度	
行	2 3	職員研修により、職員の意識や能力をより一層向上させる。			
マニフェスト 3-1					
職員研修事業					
【人材育成室】					
指標	研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合（意識変化率）				
目標	(H23) 92%	92%	92%	92%	
事業実施年度		25年度	26年度	27年度	

行財政編3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、安定した市民サービスを提供するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。そのため、市民が市税や国民健康保険料などを納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化など未収金対策に取り組むなどの、歳入確保に努めていきます。

また、公の施設の使用料や行政サービス手数料などは、定期的に見直しを行うなど、適切な金額設定に努めていきます。

さらに、市が保有する未利用地や低利用地などについて、今後の利用計画などを検討し、必要に応じて売却や貸し付けなどの有効活用を進めていきます。

取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 未収金対策を強化し、収入増加を推進します
- 2 使用料・手数料を適切に設定します
- 3 市が保有する未利用地、低利用地を有効活用します

主な事業計画

事業名 【担当所属】	事業内容			
行 3 1 マニフェスト 2-3 未収金特別対策事業 【未収金特別対策室】	市が抱える未収金を削減するため、未収金対策を専門に行う組織による各所属への指導・協力や移管徴収など、徴収体制の強化を進める。			
	指標	未収金削減率 (平成20年度末時点の未収金162億円に対する削減の割合)		
	目標	(H23) 1.2%	5%	10%
	事業実施年度		25年度	26年度
			27年度	
行 3 1 マニフェスト 2-5 保険料収納率向上事業 【保険管理課】	コールセンターや徴収嘱託員の活用、徴収対策の強化、保険料の適正賦課、コンビニ収納の実施などにより、国民健康保険財政を健全化する。			
	指標	現年度保険料収納率		
	目標	(H23) 78.6%	90%	90%
	事業実施年度		25年度	26年度
			27年度	

事業名 【担当所属】		事業内容			
行	3 1	市税滞納者に対し早期に督促を行い、納付のない場合には滞納処分により財産を換価し、滞納市税に充てるなど市税収入率を向上させる。			
マニフェスト 2-4					
市税収入率向上事業					
【納税課】					
指標	市税収入率				
目標	(H23) 92.8%	92.8%	92.8%	92.8%	
事業実施年度		25年度	26年度	27年度	
行	3 1	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。			
マニフェスト 2-6					
生活保護費返納金の未収金の解消					
【生活福祉室】					
指標	現年度収入率				
目標	(H23) 40.7%	56%	56%	57%	
		25年度	26年度	27年度	
行	3 1	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。			
マニフェスト 2-7					
母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消					
【子ども家庭課】					
指標	現年度収納率				
目標	(H23) 80%	84%	85%	85%	
		25年度	26年度	27年度	
行	3 1	保育料の納付忘れを改善するため、口座振替制度の加入率を向上させる。また、長期滞納者に対しては、個別に納付を催告、電話で督促する。			
マニフェスト 2-8					
保育料収納業務					
【保育課】					
指標	現年度収納率				
目標	(H23) 96.28%	98%	98%	98%	
事業実施年度		25年度	26年度	27年度	

事業名 【担当所属】	事業内容				
行 3 1 マニフェスト 2-9 未収金解消事業 【住宅政策課】	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。				
	指標	現年度徴収率			
	目標	(H23) 96.88%	95%	95%	95%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 3 1 マニフェスト 2-10 未収金解消事業 【住宅改良室】	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。				
	指標	現年度徴収率			
	目標	(H23) 87.37%	90%	90%	90%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 3 1 マニフェスト 2-11 診療費収益対策事業 【総合病院医事課】	支払い困難な患者に対する各種医療制度活用などの助言、分割支払いの案内などにより、未収金回収率を向上させる。				
	指標	未収金回収率			
	目標	(H23) 99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 3 1 マニフェスト 2-12 奨学金の滞納解消 【学事課】	奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。				
	指標	現年度収納率			
	目標	(H23) 54.3%	68%	70%	70%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 3 3 市有地有効活用事業 【管財室】	未利用市有地は売却・貸付などを行うとともに、旧里道、水路などの法定外公共物についても隣接土地所有者に随意契約により処分するなど、市有地を有効活用する。				
	指標	平成19年度包括外部監査措置率（措置済件数/指摘件数×100）			
	目標	(H23) 73%	80%	80%	80%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度

行財政編4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます

インターネットなどの情報通信技術やデジタル技術を活用した、市民が便利な行政サービスを受けることができ、効率的な行政運営につながる電子市役所の推進が求められています。

市役所の電子化を進めるに当たっては、行政サービスの高度化や行政事務の簡素化、効率化、ならびに地域の課題解決が実現するよう、より適切なシステム導入に努める必要があります。

なお、電子市役所の推進に当たっては、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、ならびに情報漏えい対策などの視点に立って、定期的にシステムを見直す必要があります。

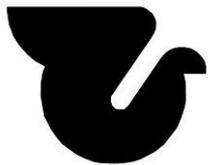
取り組みを実効性のあるものとするために

- 1 利便性の高い、高度な行政サービスを提供します
- 2 地域の情報化を進め、地域課題の解決に活用します
- 3 電子行政を推進し、行政事務の簡素化・効率化を進めます
- 4 情報セキュリティ対策を強化します

主な事業計画

事業名 【担当所属】		事業内容				
行	4 1	民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。				
マニフェスト 6-1						
マニフェスト 6-2						
窓口サービスの向上		指標	窓口業務の見直しを行った部署数			
【行財政改革室】 《行財政編1にも掲載》 P.115		目標	(H24) 2箇所	0箇所	2箇所	2箇所
		事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行	4 3	情報システム最適化計画に基づき、情報政策監を中心として全庁的に情報システムを見直し、システムを維持・向上させるための仕組みを確立する。				
情報システム最適化						
【情報化推進室】						
		指標	情報システム関連経費の削減目標率			
		目標	(H23) 9.7%	8.6%	15.0%	11.8%
		事業実施年度		25年度	26年度	27年度

事業名 【担当所属】	事業内容				
行 4 3 マニフェスト 1-2 公有財産管理 システムの構築 【管財室】	<p>新地方公会計制度に対応するとともに、公有財産を効率的、効果的に管理するための管理システムを構築する。</p>				
	指 標	実行段階			
	目 標	-	データ整理	システム構築	運用
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 4 3 マニフェスト 2-13 電子入札システムの 運用 【調度課】	<p>入札事務について、さらなる競争性・公平性・透明性を確保するとともに、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札システムの浸透や対象案件の拡大を図る。</p>				
	指 標	電子入札実施率			
	目 標	(H23) 77%	70%	70%	70%
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度
行 4 4 情報セキュリティ 対策 【情報化推進室】	<p>個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどのセキュリティ事故が起きないようにシステム監査やセキュリティ研修を行うとともに、情報技術の進化に対応してセキュリティ水準を高度化させる。また、地震などの災害発生時にも情報資産を保護し、システムが停止した場合にもできる限り短時間で復旧できるよう業務継続計画を策定・運用する。</p>				
	指 標	セキュリティ事故件数（コンピュータウイルス感染）			
	目 標	(H23) 31件	25件	20件	15件
	事業実施年度		25年度	26年度	27年度



ラグビーのまち
東大阪

この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、
印刷物の紙にリサイクルできます